

奈良市 第5次総合計画

未来ビジョン2030

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

(案)

奈良市

目 次

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨	2
2 構成と期間	3
3 分野別個別計画との関係	3

第2章 奈良市の概要

1 自然条件	4
2 奈良の歩みと紡いできた文化	7
3 奈良市の現況	
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況	10
(2) 地域経済、就業の状況	16
(3) 財政状況	22
(4) 土地利用の状況と方向性	25

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行	31
2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来	32
3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり	33
4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化	34
5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化	35
6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大	36
7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化	37

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨	40
2 目標年度	40
3 策定の経緯	40
4 2030年のまちの姿とまちの方向性	41

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

- 1 基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 2 まちの指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

推進方針

【総論】

第1章 推進方針の意義と位置付け

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 2 目標年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第2章 施策の体系

- 1 「まちの方向性」に対応する施策体系・・・・・・・・ 51
- 2 「基本姿勢」に対応する施策体系・・・・・・・・ 52

第3章 重点分野

- 1 重点分野1：未来を育てる（子育て支援）・・・・ 53
- 2 重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）・・・・ 53
- 3 重点分野3：生活をつなぐ（健康長寿）・・・・ 54
- 4 重点分野4：安全を守る（防災・減災）・・・・ 54

第4章 計画の実現に向けて

- 1 個別計画や事業との連携・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 2 数値目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 3 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 4 意識の共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 5 地方創生の取組との連携・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 6 SDGsへの対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

【各論】

施策の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

- 施策1－1．母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実・・・・・・・・ 64

施策1－2．子育て環境の充実	66
施策1－3．学校教育の充実	68
施策1－4．教育支援体制の充実	70
施策1－5．人権と平和の尊重	72
施策1－6．男女共同参画社会の実現	74
第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）	
施策2－1．観光・交流の促進	78
施策2－2．商工・サービス業の活性化	82
施策2－3．農林業の振興	86
施策2－4．雇用・労働環境の充実	88
第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）	
施策3－1．地域福祉と総合的な生活保障の推進	92
施策3－2．障害者福祉の充実	94
施策3－3．高齢者福祉の充実	96
施策3－4．医療体制の充実と健康の増進	98
施策3－5．地域コミュニティと市民活動の活性化	102
施策3－6．文化・スポーツの振興	104
施策3－7．社会教育の推進	106
施策3－8．文化遺産の保存と活用	108
第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）	
施策4－1．防災対策の充実	112
施策4－2．消防・救急救助体制の充実	114
施策4－3．防犯対策と消費者保護の推進	116
施策4－4．環境の保全	118
施策4－5．生活衛生・環境衛生の向上	120
施策4－6．土地・景観の整備	122
施策4－7．交通基盤の整備と交通安全の確保	124
施策4－8．住環境の向上	128
施策4－9．利水・治水対策の推進	130
第5章 しくみづくり（協働、行財政運営）	
施策5－1．市民参画と開かれた市政の推進	134
施策5－2．行財政改革の推進	138

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための市政全般に係る施策の基本的な方向を体系的に明らかにしたものです。

本市では、1982年（昭和57年）に基本構想を策定して以降、以下の変遷を経て、2011年（平成23年）に策定した「奈良市第4次総合計画」を基に、社会経済情勢への変化に対応しながら施策を推進してきました。

この間、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により「地域における総合的で計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は、地方自治体の自主的な判断に委ねられることとなりました。

また、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、地球規模での環境問題の深刻化や大規模自然災害の発生、IT技術の革新など、本市を取り巻く情勢が大きく変化してきています。

総合計画の策定義務は無くなったものの、このような状況においては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であることから、第4次総合計画が2020年度（令和2年度）に目標年度を迎えるにあたり、これからの10年間で目指すまちの姿を示す「奈良市第5次総合計画」を策定します。

【総合計画の変遷】

1982年 1984年	奈良市基本構想 奈良市基本計画 「未来にのびゆく国際文化観光都市 —伝統と調和のとれた住みよいまちづくり」
1991年	奈良市新総合計画 「歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市—奈良」
2001年	奈良市第3次総合計画 「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」
2011年	奈良市第4次総合計画 「市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～」
2021年	奈良市第5次総合計画 「『わたし』からはじめる『わたしたち』のまち 奈良」

2 構成と期間

第5次総合計画は、未来ビジョンと推進方針で構成しています。

(1) 未来ビジョン

未来ビジョンは、2030年度（令和12年度）を目標年度として、奈良市の都市の将来像である「2030年のまちの姿」とその実現に向けた具体的なまちの方向性を定めています。

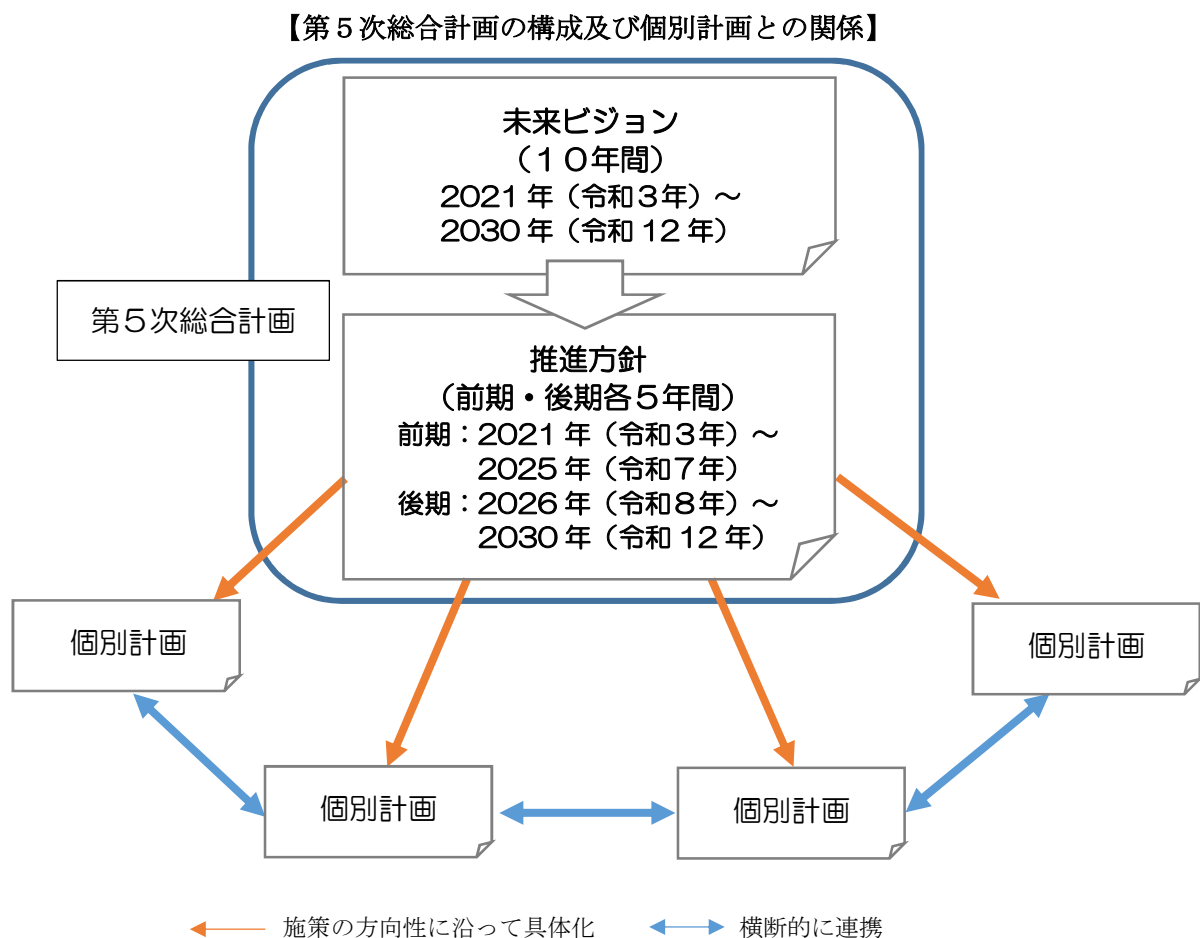
(2) 推進方針

推進方針は、未来ビジョンの実現に向けて取り組む施策の方向性を体系的に明らかにしています。計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）を前期、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）を後期とします。

3 分野別の個別計画との関係

本市では目的に応じて特定の分野に関する様々な個別計画を策定しています。法令上の位置付けや対象分野、計画期間はそれぞれ異なりますが、分野ごとの行政課題に対応し、より具体的な取組等を明らかにするものであり、総合計画と整合を図り、総合計画に示す考え方を具体化しています。

市政全般に係る施策の基本的な方向を示す総合計画と個別計画が同じ目標に向かって、互いに連携しながら、市全体として施策を推進していく体制を整えます。



第2章 奈良市の概要

1 自然条件

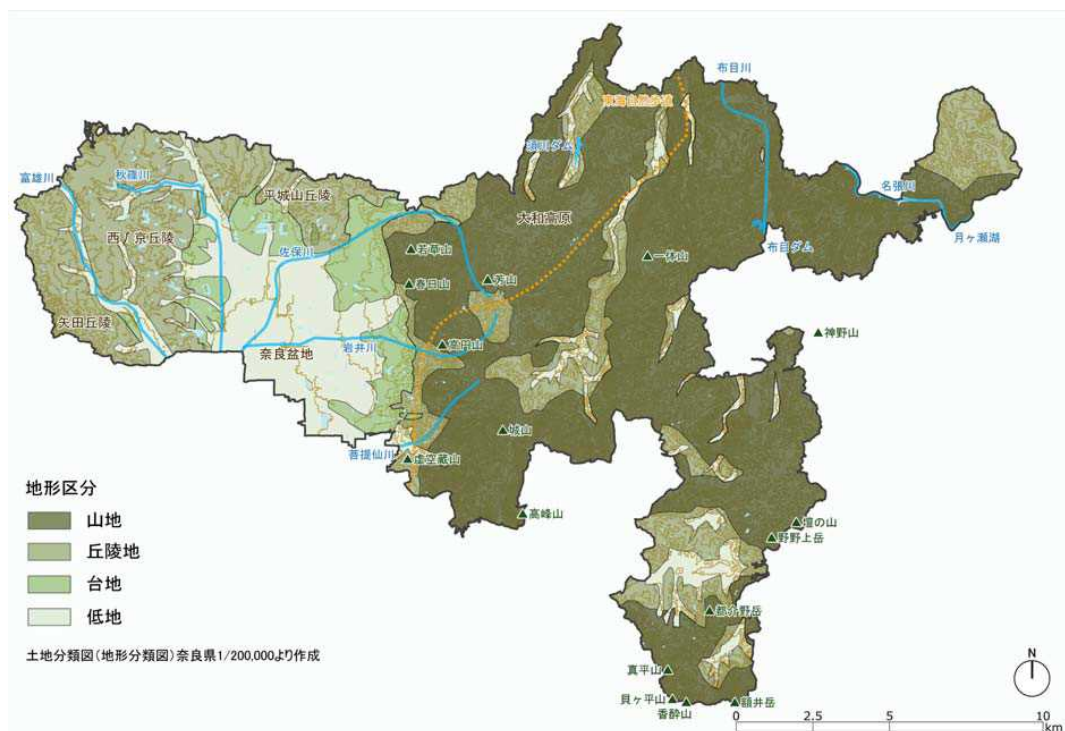
○位置

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡精華町・笠置町・南山城村と接しています。大阪市からは約25km、京都市からは約35kmの距離にあり、いずれも電車で1時間程度に位置しています。面積は276.94 km²で、奈良県の総面積の約7.5%を占めており、東西33.51 km、南北22.22 kmで東西に長い形をしています。

○地勢

本市は、春日山を境に地勢が異なっており、春日山以東の地区は、標高200~600mのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、布目川、名張川などが山あいを北に向かって流下し、木津川に合流します。南端には、市内最高地であり、大和高原第一の高山である貝ヶ平山（標高822m）が存在しています。

春日山以西の地区は、奈良盆地の北端に位置する平坦部で、佐保川、秋篠川、岩井川などが盆地の南部に向かって流下し、大和川に合流します。地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、両丘陵の間を富雄川が南流し、大和川に合流しています。地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接しています。

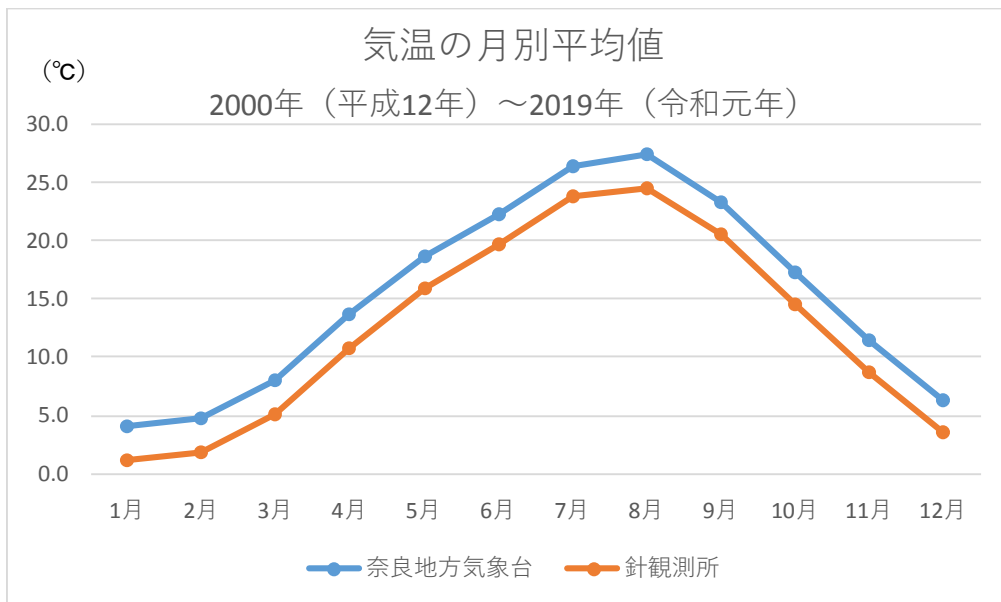


○気候

本市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地地区・大和高原地区ともに内陸性の気候を示し、年間を通じて寒暖の差が大きいことが特徴です。

月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して約3℃低くなっています。最低気温は、奈良地方气象台（奈良盆地地区）では1977年（昭和52年）2月に−7.8℃、針観測所（大和高原地区）では1984年（昭和59年）2月に−12.2℃、最高気温は、1994年（平成6年）8月に奈良地方气象台で39.3℃、針観測所で1994年（平成6年）8月及び2018年（平成30年）7月に35.3℃を記録しています。

なお、奈良地方气象台における年平均気温は、2019年（令和元年）に16.3℃となり、統計を開始した1953年（昭和28年）以降、最高となっています。2000年（平成12年）は15.1℃であり、20年間で1.2℃上昇しています。

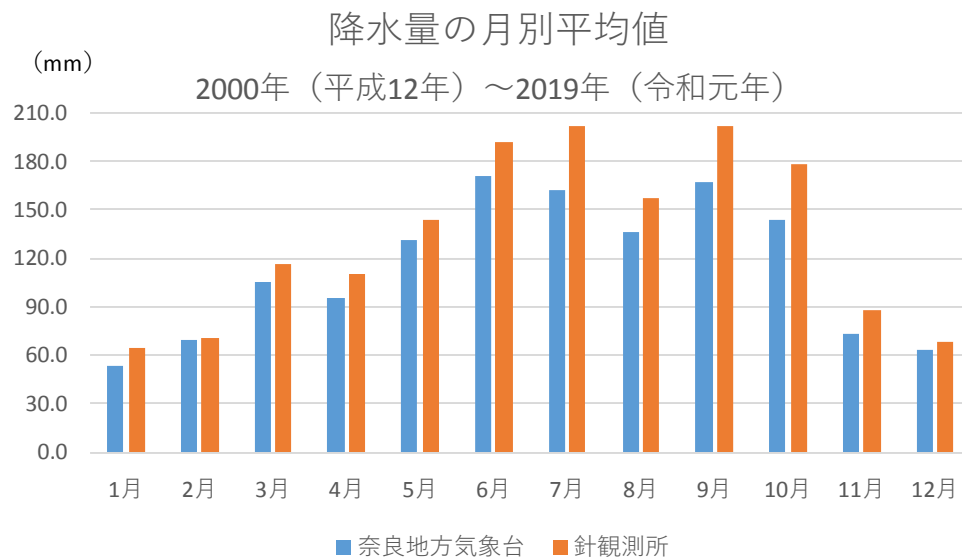


（資料）気象庁ホームページ

年平均降水量は、2000年（平成12年）から2019年（令和元年）の平均で奈良盆地地区が約1,400mm程度、大和高原地区が約1,600mm程度であり、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

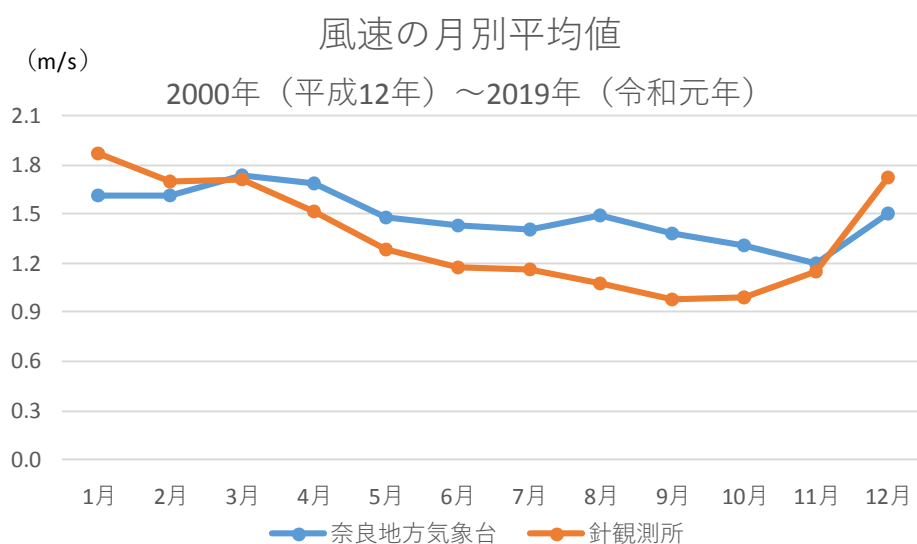
最大日降水量は、奈良地方气象台（奈良盆地地区）では2017年（平成29年）10月に196.5mm、針観測所（大和高原地区）では1982年（昭和57年）8月に220mmを記録しています。



(資料) 気象庁ホームページ

本市における風速は、真冬から春先にかけての期間が最も強く、この期間は大和高原地区の風速が奈良盆地地区を上回ります。それ以外の期間は、奈良盆地地区が大和高原地区を上回っています。

最大瞬間風速は、奈良地方気象台(奈良盆地地区)で1979年(昭和54年)9月に47.2m/s、針観測所(大和高原地区)では2019年(令和元年)10月に23.4 m/sを記録しています。



(資料) 気象庁ホームページ

2 奈良の歩みと紡いできた文化

○「奈良」という地名～奈良のはじまり

「ナラ」という地名の由来には諸説あり、『日本書紀』の崇神天皇の条に「那羅山」の名が見られるほか、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地(なるじ)、平(なら)などの「ナラ」とする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する「ナラ」と名付けたことからおこったとする説などもあります。

記紀(『古事記』・『日本書紀』)など古代の文献の記述から、今日の京都府との境に広がる丘陵一帯が、もともとのナラの地だったと推測できます。

「ナラ」には、「奈良」以外にも様々な漢字が当てられ、8世紀以降広く「奈良」が用いられますが、『続日本紀』など官用には主に「平城」と記述されました。

○平城京の繁栄～8世紀日本の首都

710年(和銅3年)に都が藤原京から平城京に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、国際色豊かな天平文化の華を咲かせました。もちろん平城京への遷都以前も、記紀には奈良を舞台にした記述があり、市内の発掘調査では人々の活動の痕跡を示す多くの遺跡・遺物が見つかっています。しかし多くの人に親しまれている「古都奈良」のイメージは、唐の制度に学び国の仕組みが整った、この8世紀日本の政治・文化の中心地として脚光を浴びたことによるものといえるでしょう。

○寺社の発展と商工業の成長～平城京から南都へ

都が長岡京へ、そして平安京へと遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま残ったため、奈良は、寺院及び神社を中心として栄え、平安京に対して、「南都」と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など、寺のまわりに住む人が増えて「郷」(ごう)と呼ばれるまちができ、商工業の発展に伴いさらに新しい郷が生まれ、13世紀には平城京の外京と呼ばれた区域を中心に、今日の奈良町の原形が形づくられました。

室町時代から、奈良の名産として酒、墨、刀剣、団扇、火鉢、人形などが知られていましたが、江戸時代になってめざましい発展をとげ、「南都随一」の産業と言われたのが奈良^{ざらし}です。江戸時代初期の奈良は奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈しました。戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃からは、奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

○奈良県の誕生と県都奈良市～近代都市への発展

明治維新の後、1871年(明治4年)の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたため、近代都市化が立ち遅れてしまいました。

1887年(明治20年)奈良県が再設置され、奈良に再び県庁が置かれました。1889年(明

治 22 年)には町制がしかれ、1898 年(明治 31 年) 2 月 1 日に市制が施行されます。この前年に古社寺保存法ができ、明治初年の神仏分離などで混乱した奈良の社寺も復興への動きが本格化します。また奈良公園の拡張や鉄道の整備などが進んだことで、観光客も年々増え、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

○国際文化観光都市としての発展と宅地開発の進行～経済成長時代の奈良

奈良は第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、幸いにも貴重な自然や文化財を残すことができました。1950 年(昭和 25 年)「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。また 1957 年(昭和 32 年)までに周辺 16 町村を編入合併し、市域が大きく広がりました。

一方、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度経済成長期に入ってから、西北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏における住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

○関西文化学術研究都市の地域指定と世界遺産リスト登録～昭和から平成へ

1988 年(昭和 63 年)に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、「平城宮跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998 年(平成 10 年) 2 月に奈良市は市制 100 周年を迎え、同年 12 月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の 8 資産群がユネスコの世界遺産リストに登録されました。

○中核市「奈良市」と平成の合併、広がるネットワーク～21 世紀の奈良

2002 年(平成 14 年) 4 月には中核市に移行し、それまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。また、2005 年(平成 17 年) 4 月 1 日に月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。

2006 年(平成 18 年) 3 月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エリアとの往来が、2009 年(平成 21 年) 3 月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの往来が容易になり、人・物・情報・文化・産業の交流が一層活発になっています。

また、国内外の様々な都市と、友好・姉妹都市として提携し、互いの資源を生かしながら文化、教育、産業など多方面にわたる交流を推進してきました。1970 年(昭和 45 年)の慶州市(大韓民国)との提携を皮切りに、国外ではトレド市(スペイン)、西安市(中華人民共和国)、ベルサイユ市(フランス)、キャンベラ市(オーストラリア)、揚州市(中華人民共和国)と、国内では郡山市(福島県)、小浜市(福井県)、太宰府市(福岡県)、宇佐市(大分県)、多賀城市(宮城県)と提携を結んでいます。

○未来につなげる「奈良」

本市は、古代日本の都が置かれ、シルクロードを通じて外国の文化が渡来した、歴史的・文化的な意味をもった都市です。1300 年前、平城京に花開いた天平文化は、中央アジアから東端の日本に至る雄大な空間と時間、多様な人々の営みと文化交流の結晶でもありました。その遺産は、災害や戦乱で失われても繰り返し復興され現代に引き継がれてきました。

寺社をはじめとする建築物、万葉集などの詩歌、仏像などの彫刻、正倉院宝物に見られる工芸品、地域に残る伝統行事、これらを今日まで伝えてきたということは奈良で暮らす私たちの誇りとなっています。

奈良から日本文化を世界に発信しようとする取り組みとして、1988 年（昭和 63 年）には、なら・シルクロード博覧会、2010 年（平成 22 年）には、平城遷都 1300 年祭などが開催されました。また、2016 年（平成 28 年）には、「古都奈良から多様性のアジアへ」をテーマに、寧波市（中国）・済州特別自治道（韓国）とともに「東アジア文化都市」事業を展開しました。これは、交流を通して相互理解と連帯感を高めるとともに、長い歴史の中で育んできた文化の力をもとに、奈良の新たな魅力を創造しようとするものです。

古代より奈良は、世界に門戸が開かれた進取の気風に満ち溢れた国際交流都市として、多様性と包摂性をもち、世界と向き合ってきました。その気風は現在の奈良にも脈々と息づいています。また、自然や歴史、文化の調和が保たれた奈良の風土は、重層的な歴史の中で長い年月をかけて育まれてきたものです。世界に誇ることができる奈良の文化的価値は、決して人の手のみでつくられたものではなく、自然とともに培われてきたものです。

本市では、国や県と協力しながら進めてきた平城宮跡の復原整備に代表されるように、奈良のまちを支え続けてきた文化遺産を未来へと引き継ぐために取り組んできました。これからも様々な変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化を次代へとつなげるとともに、今日を生きる私たち一人ひとりが主役となり新たな文化を育んでいくことで奈良の新たな価値の創造へとつなげていきます。

3 奈良市の現況

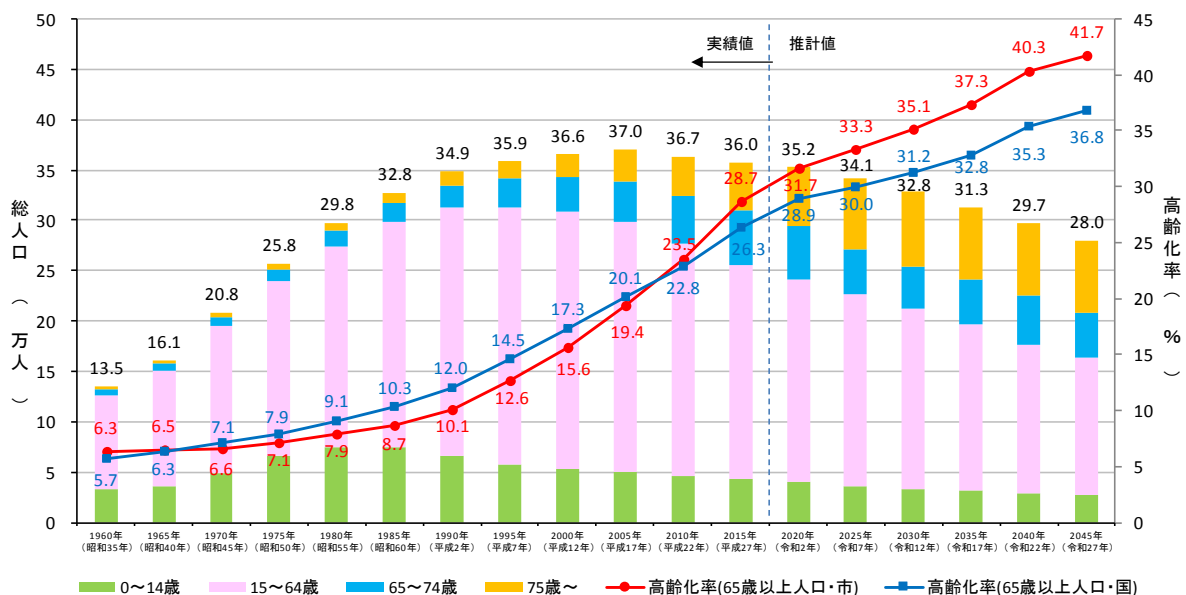
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況

① 人口の推移（人口減少、少子高齢化の進行）

本市の人口は 2005 年（平成 17 年）をピークに減少に転じており、2040 年（令和 22 年）には 30 万人を割り込むことが見込まれます。

年齢構成については、0～14 歳（年少人口）や 15～64 歳（生産年齢人口）が今後大きく減少する一方で、65 歳以上（高齢人口）は増加し、高齢化率は 2040 年（令和 22 年）に 40%を上回ることが予測されています。

【総人口の推移】

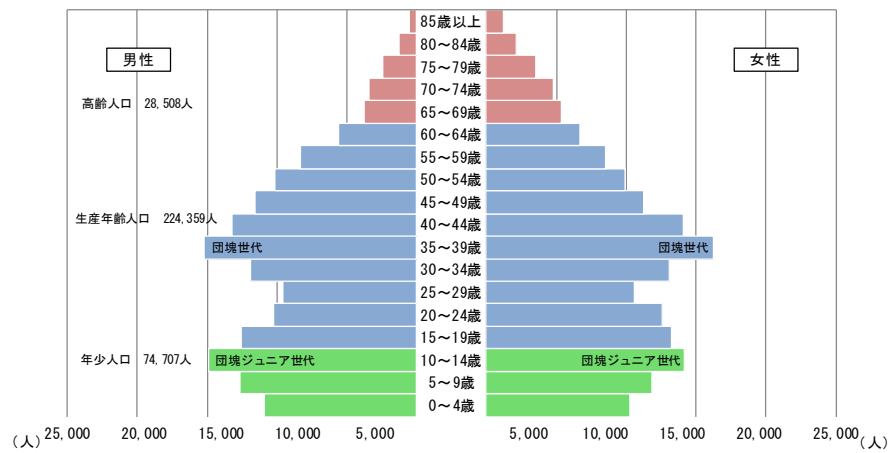


（資料）2015 年（平成 27 年）までは国勢調査。2020 年（令和 2 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月時点推計・出生中位、死亡中位）」

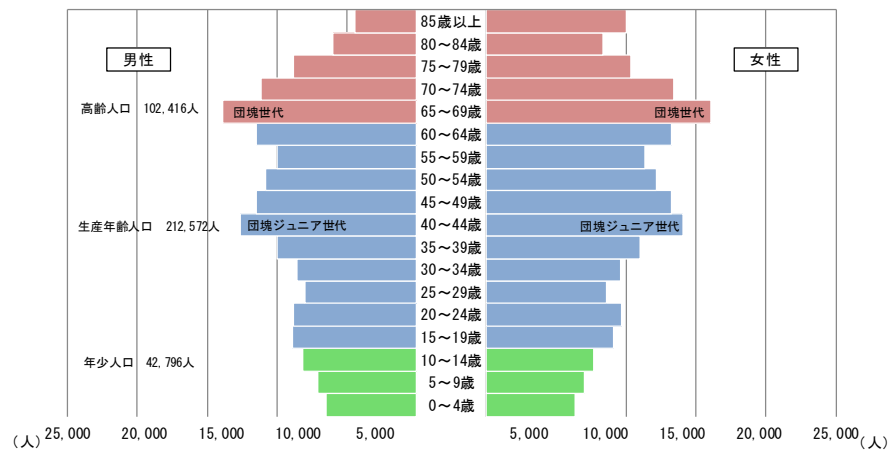
年齢別の人口構成をみると、1985 年（昭和 60 年）は、団塊世代にあたる 35～39 歳と、団塊ジュニア世代である 10～14 歳に人口の隆起がある人口構成でした。2015 年（平成 27 年）は団塊世代が 65～69 歳に到達したことによって、1985 年（昭和 60 年）に比べ高齢人口が隆起している一方で、団塊ジュニア世代の子ども世代が少なく、年少人口の隆起は見られません。2045 年（令和 27 年）には、団塊ジュニア世代も 65 歳以上になることから、さらに高齢人口の隆起が大きくなる一方で、年少人口はさらに減少し、少子高齢化が一層顕著になると見込まれます。

【年齢別人口の推移】

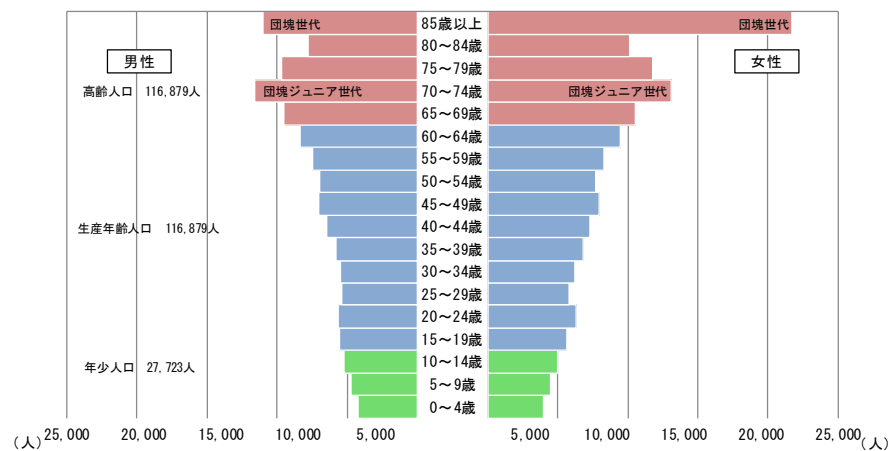
1985 年（昭和 60 年）



2015 年（平成 27 年）



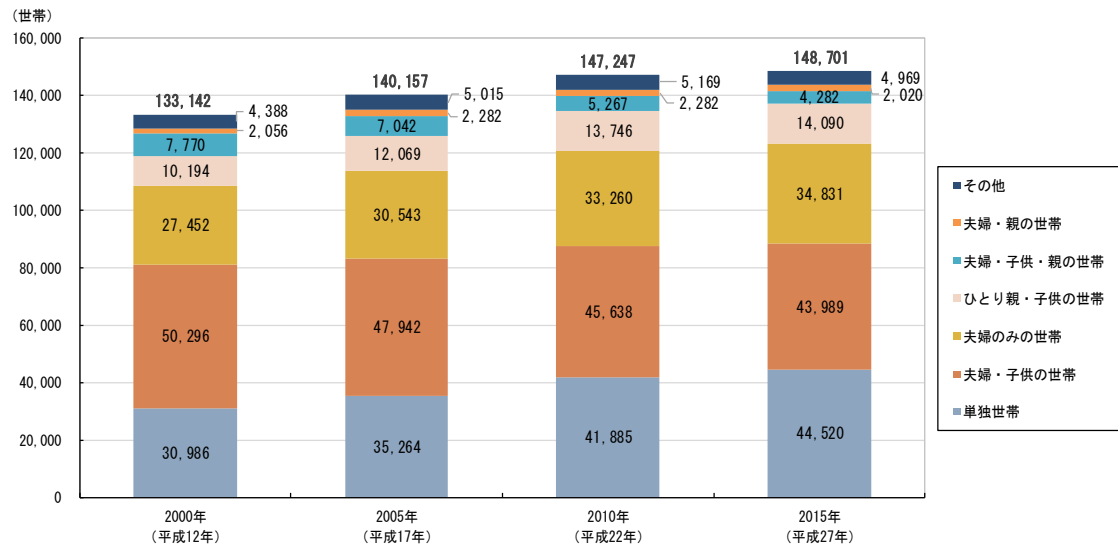
2045 年（令和 27 年）



（資料）2015 年（平成 27 年）までは国勢調査。2020 年（令和 2 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月時点推計・出生中位、死亡中位）」

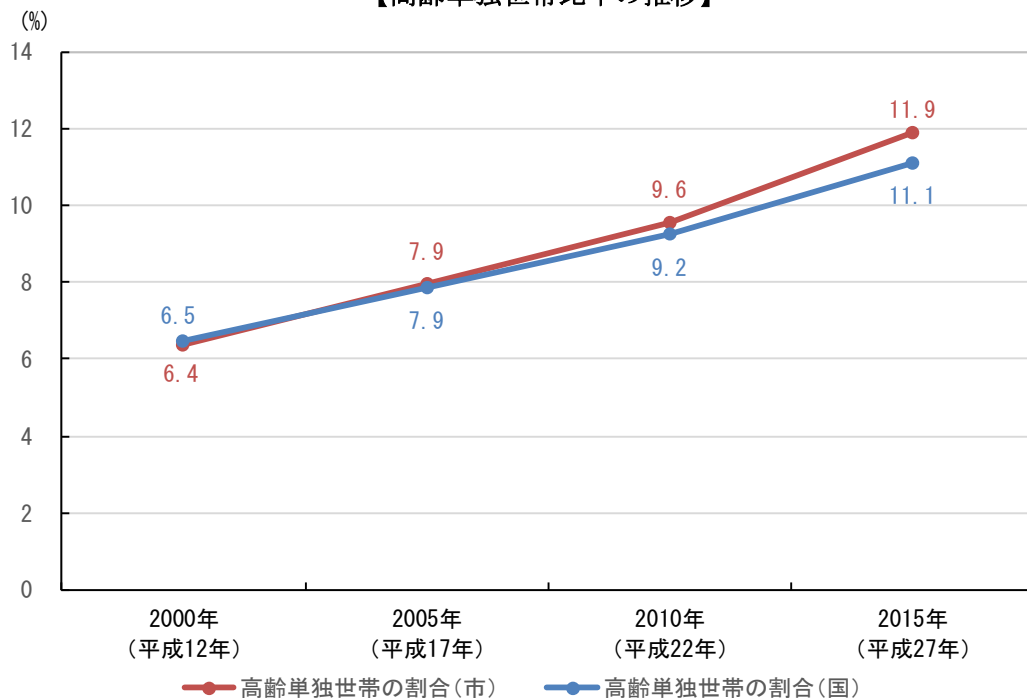
世帯数は増加傾向にあります。家族類型別の内訳をみると、特に増加しているのは単独世帯であり、中でも高齢単独世帯（65歳以上の一人暮らし世帯）の比率は、2000年（平成12年）に比べ大きく上昇しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



(資料) 総務省「国勢調査」

【高齢単独世帯比率の推移】

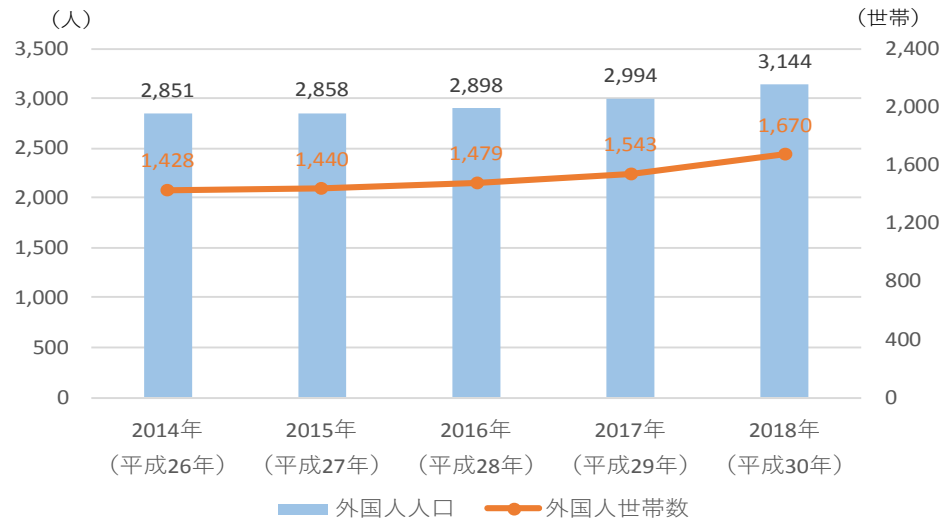


(注1) 高齢単身世帯は65歳以上の者一人のみの一般世帯

(資料) 総務省「国勢調査」

総人口が減少している一方で、外国人人口は増加しています。外国人の増加は全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が続くものと見込まれます。

【外国人人口の推移】

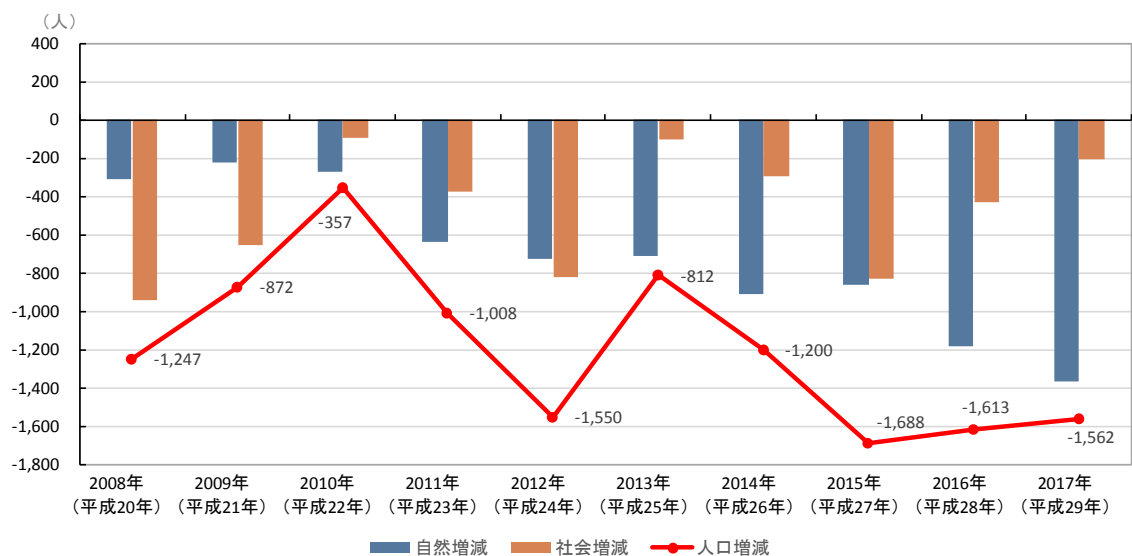


(資料) 奈良市「統計なら」

② 人口動態（出生数の減少、20歳代の転出超過）

人口動態は、自然動態（出生、死亡に伴う人口増減）と社会動態（転入、転出に伴う人口増減）ともに減少が続いています。社会減の大きさは年によって拡大と縮小を繰り返していますが、自然減は拡大が続いています。

【自然動態・社会動態の推移】



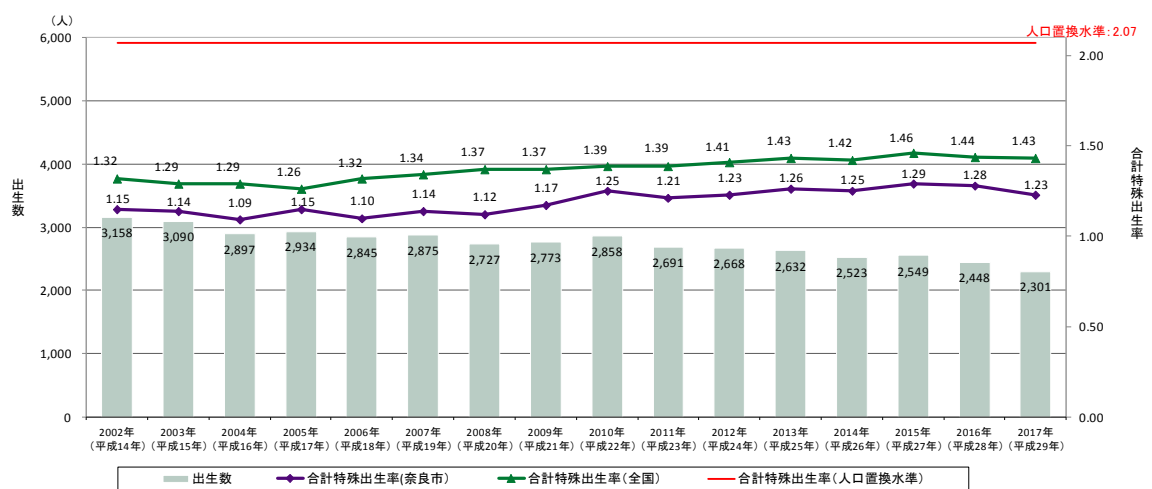
(資料) 奈良市「統計なら」

自然減が拡大する背景には出生数の減少があり、2017 年（平成 29 年）の出生数は約 2,300 人で、10 年前の 2007 年（平成 19 年）よりも約 570 人減少しています。

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、2004 年（平成 16 年）を底として緩やかな上昇傾向にありましたが、2017 年（平成 29 年）には再び低下しました。

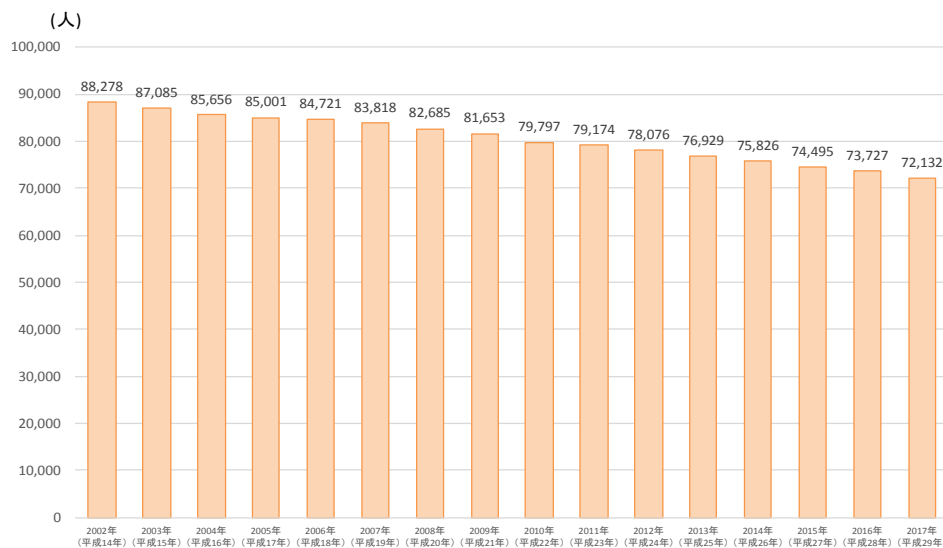
また、合計特殊出生率の算出に当たり、女性の出産可能な年齢とされている 15～49 歳の女性人口も減少が続いていることに加えて、晩婚化や晩産化、また未婚率の上昇などにより、少子化が加速することが見込まれます。

【出生数・合計特殊出生率の推移】



（資料）奈良市「平成29年奈良市合計特殊出生率について」

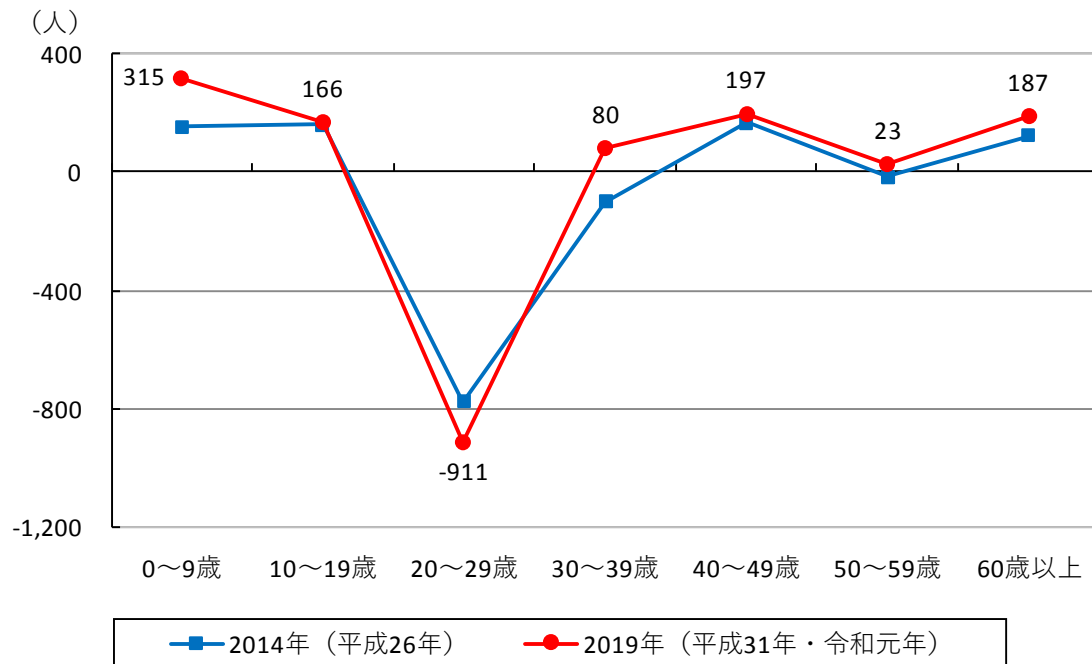
【15～49歳の女性人口の推移】



（資料）奈良市「平成29年奈良市合計特殊出生率について」

年代別の社会増減を 2014 年（平成 26 年）と 2019 年（平成 31 年・令和元年）で比較すると、20～29 歳ではいずれの年も大幅な社会減となっている一方、2019 年（平成 31 年・令和元年）には 30～39 歳や 50～59 歳は社会減から社会増に転じており、総数でも社会増に転じています。また、30～49 歳の子ども世代と思われる 0～9 歳では、社会増の幅が拡大するという変化が見られます。

【年代別社会増減の時点比較】



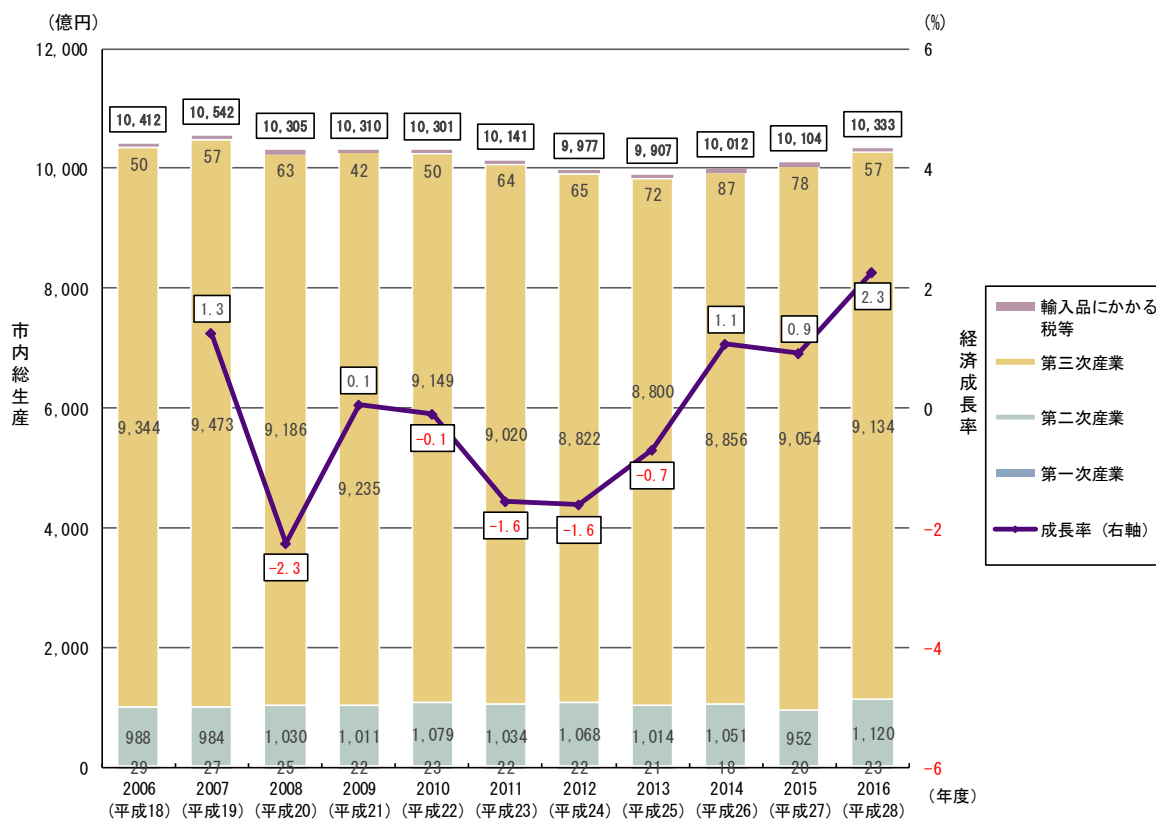
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（２）地域経済、就業の状況

① 市内総生産と産業構造（第三次産業中心の産業構造）

本市の市内総生産は、リーマンショック等による世界的な景気後退の影響もあり、2008年度（平成20年度）以降減少傾向でしたが、2014年度（平成26年度）からは増加しています。

【市内総生産の推移】

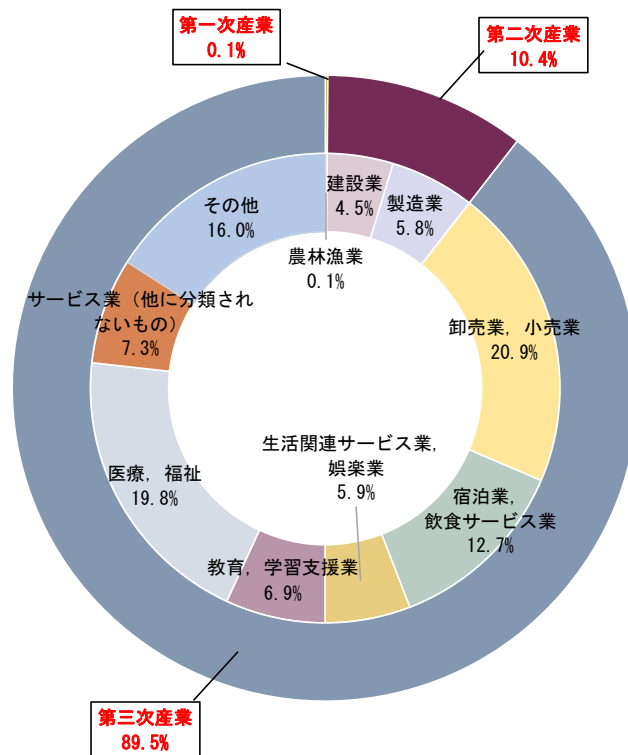


（資料）奈良県「市町村民経済計算」

産業別の従業者数をみると、第一次産業や第二次産業の構成比は小さく、本市では第三次産業中心の構成となっています。

第三次産業の中でも、特に構成比が高い産業は「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」です。

【産業別従業者数の構成比（2016 年（平成 28 年））】

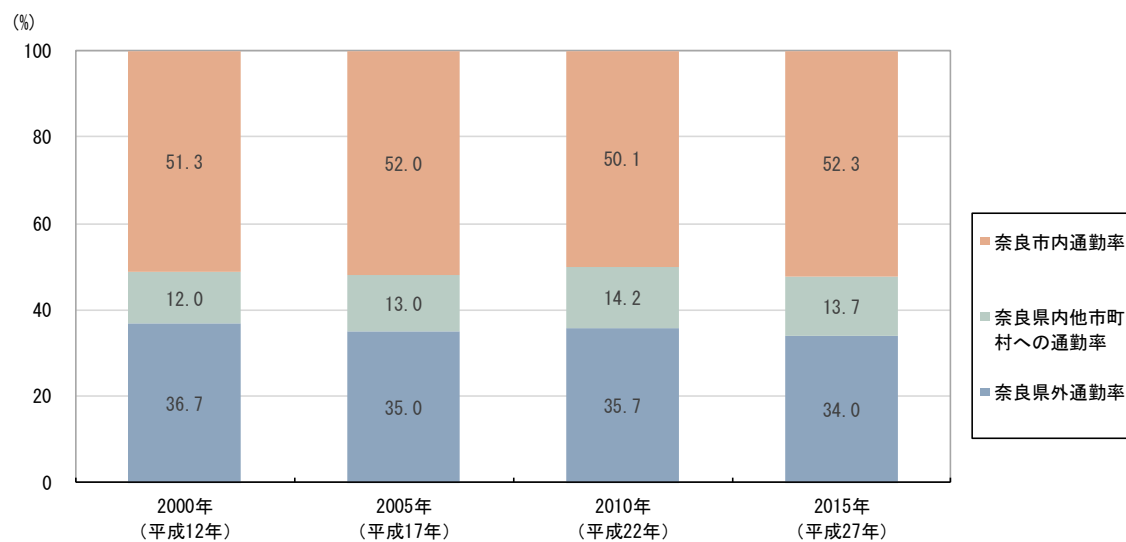


（資料）経済産業省「平成 28 年経済センサス 活動調査」

② 就業者の状況（女性の労働力率の増加、高齢者の労働参加）

本市に居住する就業者のうち、市内で働く人は約半数で、およそ2人に1人が奈良市外、3人に1人が大阪府や京都府等の県外に通勤しています。

【従業地別の就業者割合の推移】

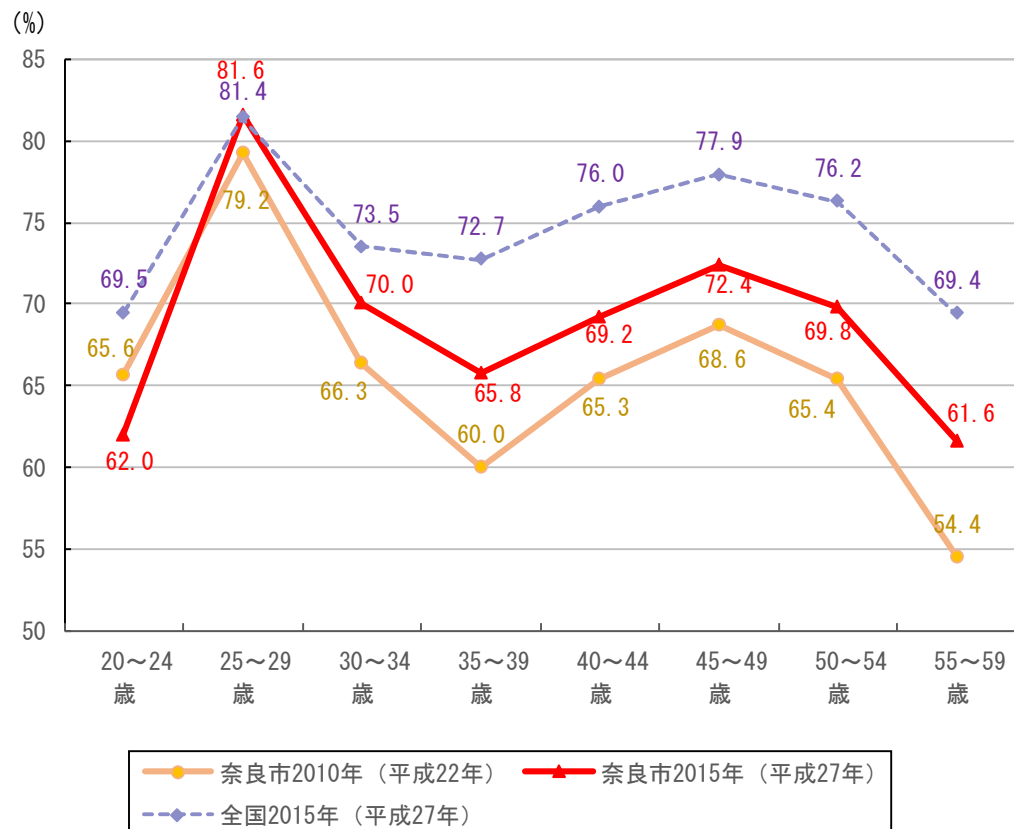


(注1) 従業地「不詳」、従業先市区町村「不詳」を除く
(資料) 総務省「国勢調査」

2015 年（平成 27 年）における女性の労働力率を年齢 5 歳階級別にみると、全国と同様、出産・子育て世代が谷になる、いわゆる M 字カーブを描いています。

労働力率が最も高い 25～29 歳では全国の水準と変わらないものの、30～34 歳から 35～39 歳にかけての落ち込みは全国よりも大きく、以降の年齢層でも全国の水準を下回っています。ただし、2010 年（平成 22 年）と 2015 年（平成 27 年）で比較すると、20～24 歳を除く全ての年齢層で上昇しています。

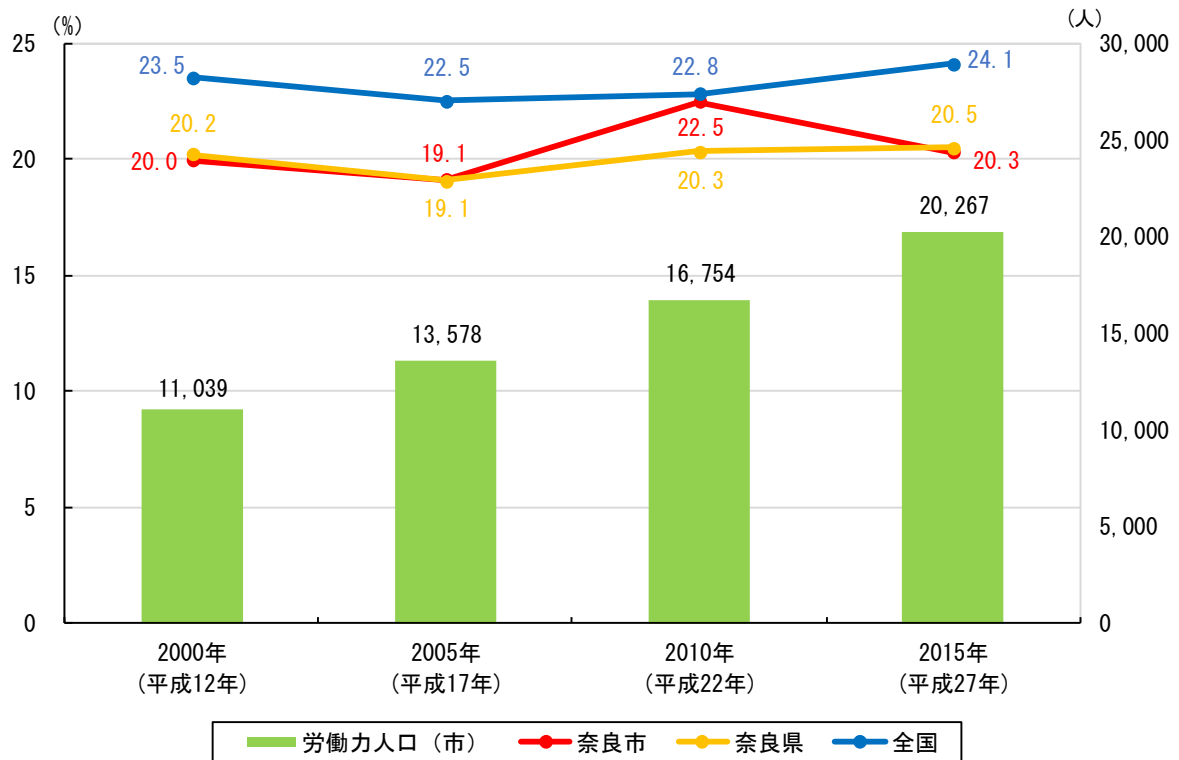
【年齢別女性労働力率】



(資料) 総務省「国勢調査」

高齢者（65歳以上）の労働力率は、全国では22～24%程度で推移しています。本市における高齢者の労働力率は、奈良県と概ね同水準で推移しており、率は大きく変わっていないものの、高齢者人口の増加に伴い、働く高齢者は増加しています。

【高齢者（65歳以上）労働力人口及び労働力率の推移】



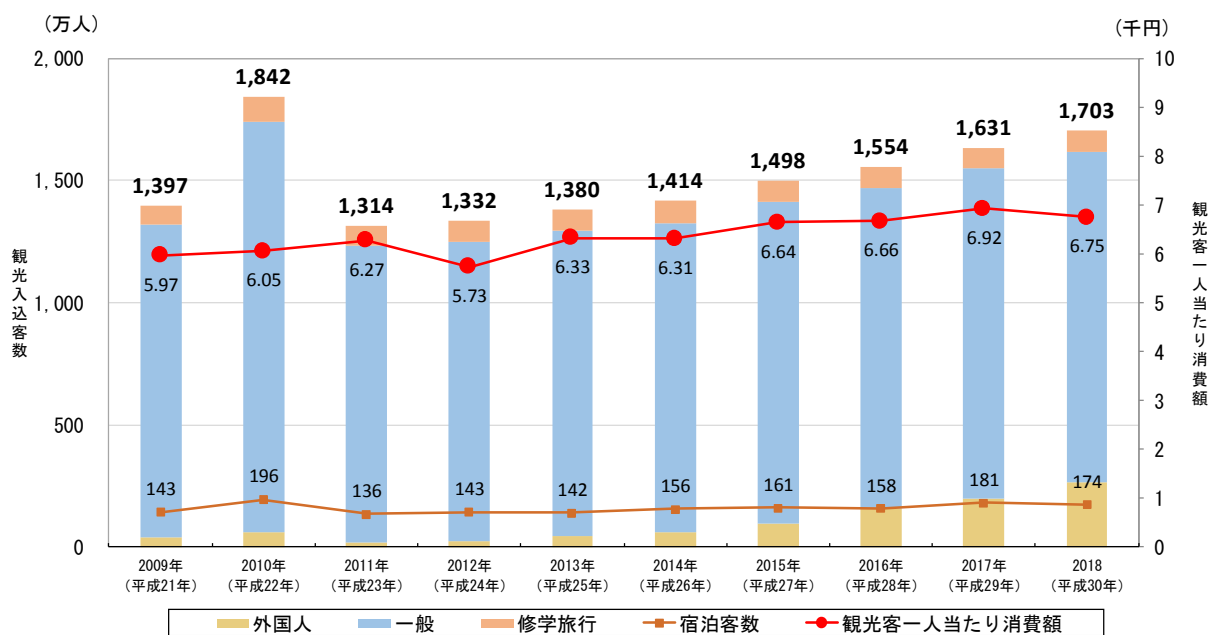
(資料) 総務省「国勢調査」

③ 市内観光の状況（外国人観光客の増加）

本市の観光入込客数は、「平城遷都 1300 年祭」の記念行事が行われた 2010 年（平成 22 年）にピークを迎え、翌 2011 年（平成 23 年）には 2009 年（平成 21 年）の水準に戻ったものの、その後は外国人観光客を中心に増加が続き、2018 年（平成 30 年）には約 1,703 万人となっております。

滞在時間が長く、観光消費額が比較的大きい宿泊客の数も同様に増加しているものの、観光客一人当たり消費額は横ばい傾向にあります。

【観光入込客数の推移】



(資料) 奈良市「観光入込客数調査報告書」

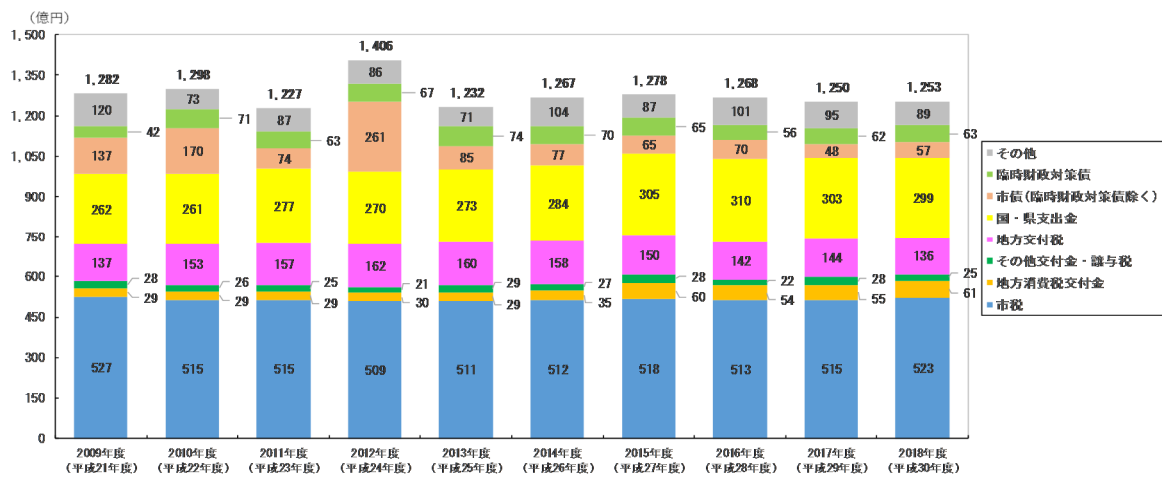
(3) 財政状況

① 歳入歳出の状況（市税の重要性と扶助費の増加）

本市の一般会計の歳入は、総額に占める市税の割合が大きく、市税の収入額が市の財政状況に大きな影響を与える構造となっています。市税収入は2009年度（平成21年度）以降減少していましたが、2013年度（平成25年度）からは増加傾向に転じています。

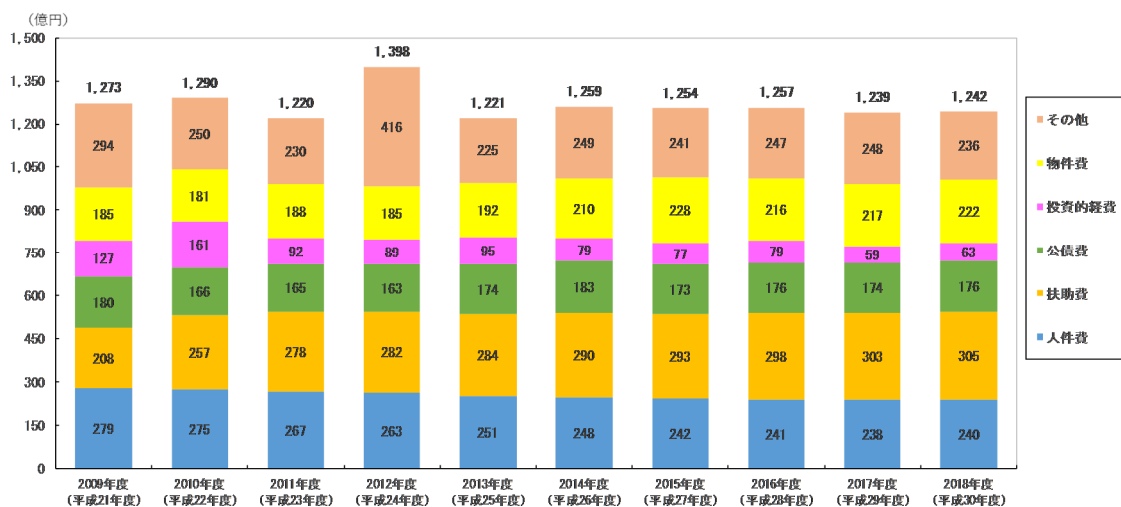
歳出については、主に福祉や子育てなどの支援に要する経費である扶助費が、福祉ニーズ等の拡大により毎年増加しており、2018年度（平成30年度）は2009年度（平成21年度）の約1.5倍、金額では約97億円増加しています。

【一般会計歳入決算額の推移】



(資料) 奈良市資料

【一般会計歳出決算額の推移】

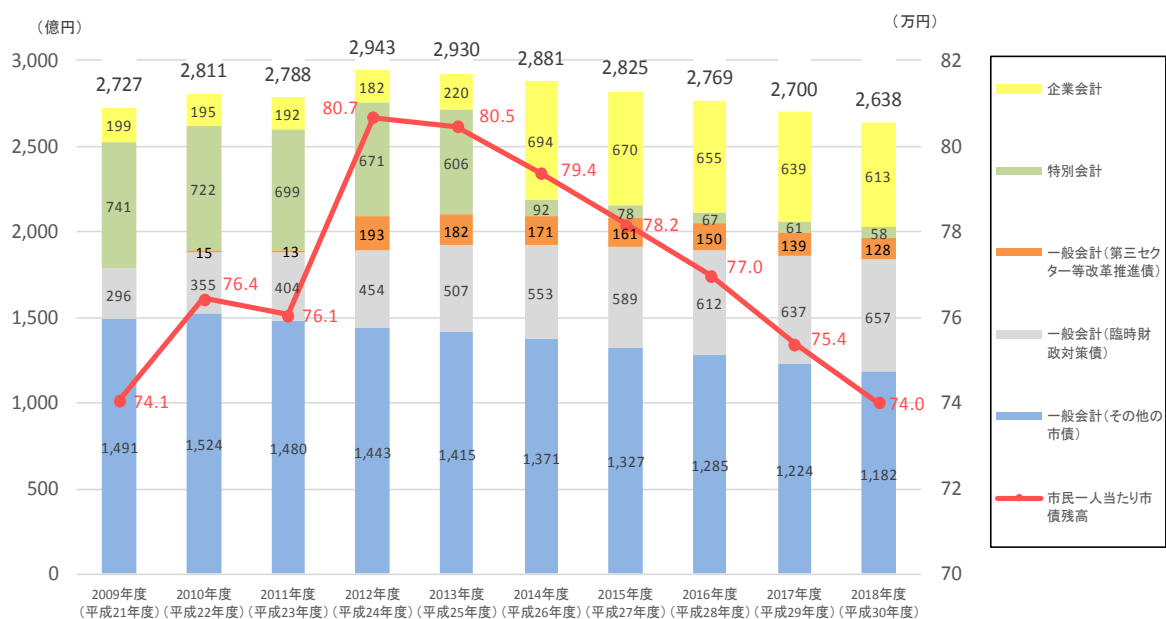


(資料) 奈良市資料

② 市債残高の状況（高い水準が続く市債残高）

財政上必要な資金を外部から調達する、いわゆる借金である市債の残高は、2012 年度（平成 24 年度）をピークとして減少傾向にあります。また、国の負担の肩代わり分である臨時財政対策債を除く、市の責任で返済する実質的な市債の残高としては、近年は大きく減少してきており、借入を抑制するなどの効果が表れてきていますが、市民一人当たりの残高は 2018 年度（平成 30 年度）末で 74 万円と、依然として高い水準にあります。

【市債残高の推移（全会計）】



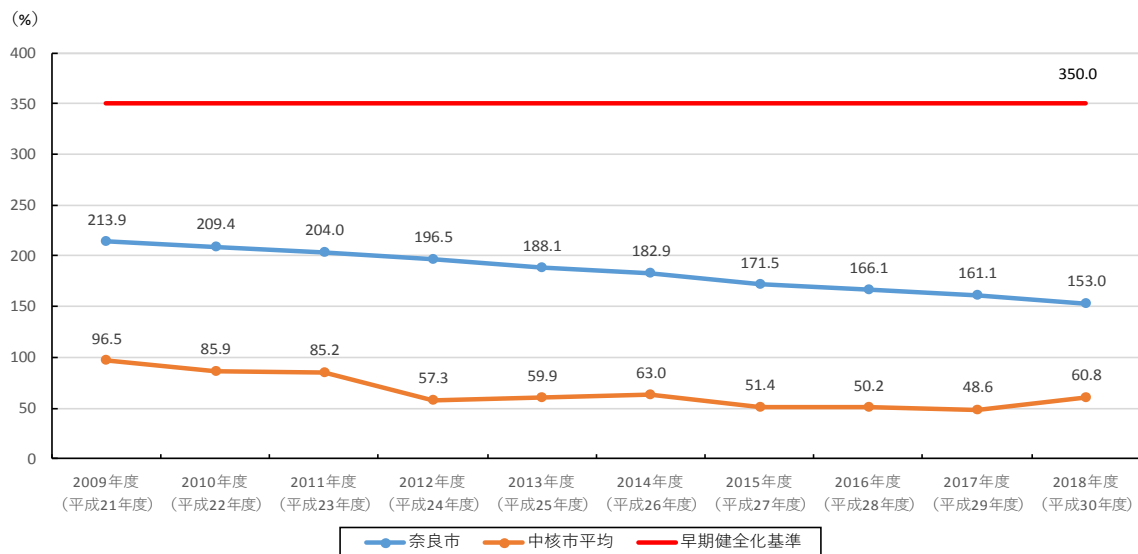
(資料) 奈良市資料

③ 財政指標の推移（厳しい財政状況）

収入に対して将来支払うべき負担の割合を示す将来負担比率は、早期健全化基準※を大きく下回っていますが、中核市の平均と比べると依然として高い状況にあります。

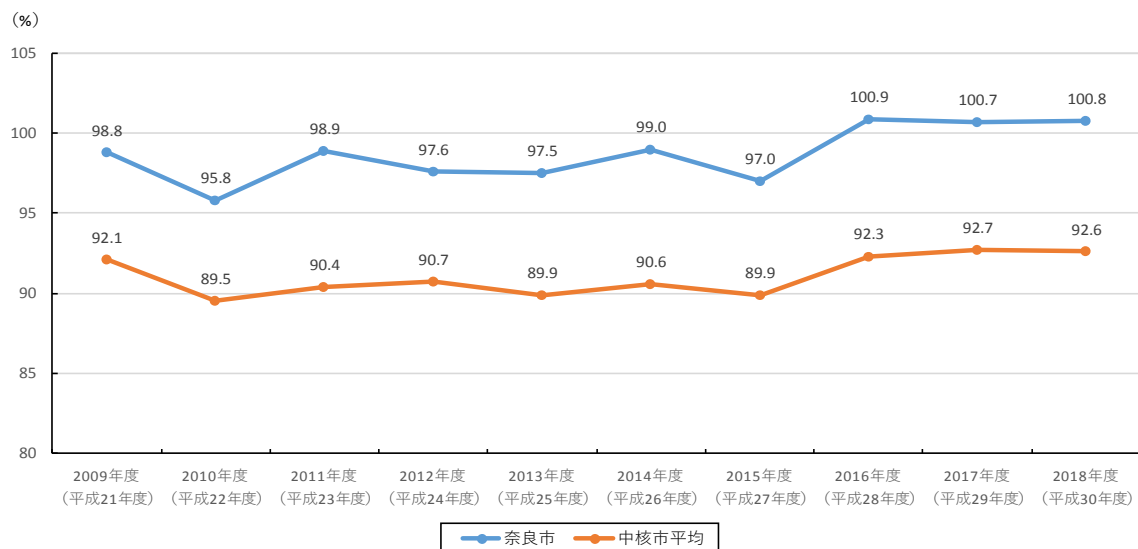
また、市税等の通常の収入で扶助費など通常必要な経費をどの程度賄えているのかを表す指標である経常収支比率も、2018年（平成30年）に100.8%と、中核市平均と比べて高く、財政構造の硬直化が進んでいます。

【将来負担比率の推移】



(資料) 奈良市資料

【経常収支比率の推移】

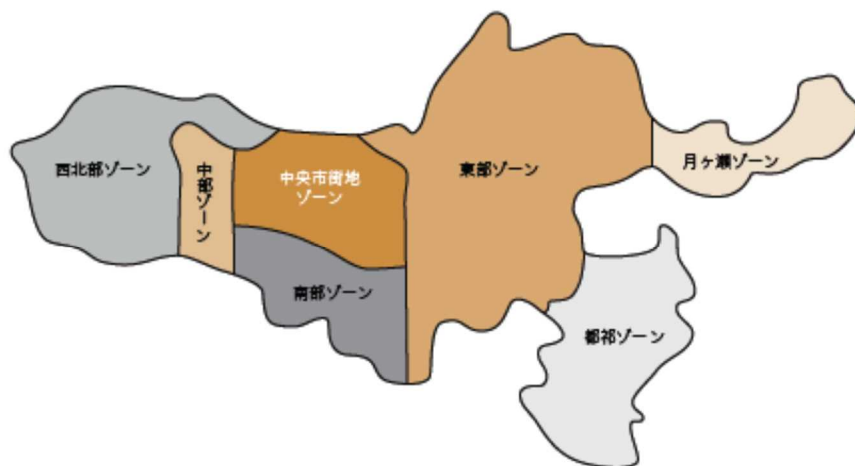


(資料) 奈良市資料

※早期健全化基準：地方公共団体の財政の健全性に関する基準の一つで、早期健全化基準の値を超えた場合は、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められます。

（４）土地利用の状況と方向性

本市を地理・地形や都市機能などの地域特性から、以下の７つのゾーンに区分します。市域としての一体性に配慮しつつ、各ゾーンの特性を生かした、魅力ある土地利用を進めます。



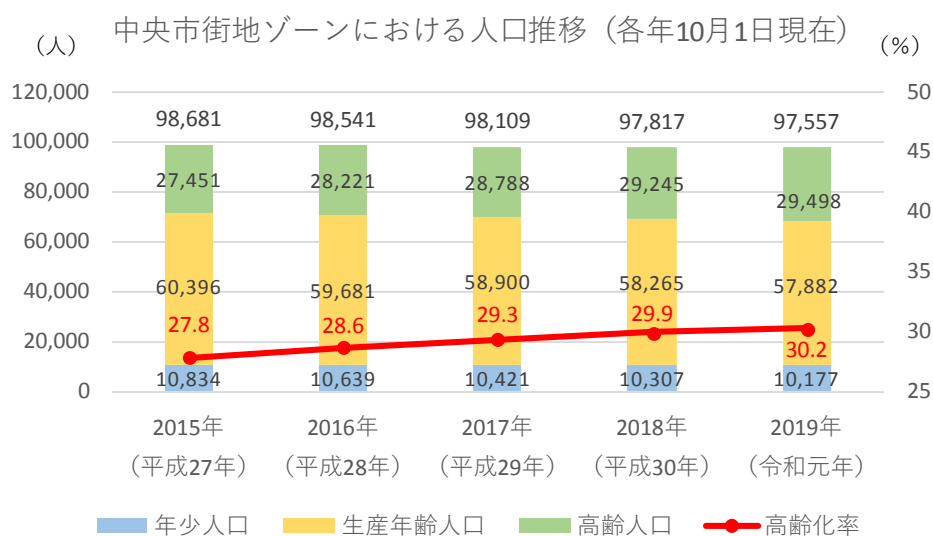
①中央市街地ゾーン（小学校区：椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、大安寺、大安寺西、済美南、鼓阪北、佐保川）

このゾーンは本市の中心部に位置し、行政サービス機能や商業・業務機能、医療・福祉機能などの都市機能が集積しています。

一方で、古^{いにしえ}の自然を今に伝える春日山原始林や都心部でありながら広大な敷地を有する名勝奈良公園、世界遺産をはじめとする歴史的な文化遺産が数多く存在するため、自然や歴史的環境に調和した市街地環境を充実させていきます。

また、景観や自然の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として、奈良町の伝統的な町家や社寺等からなる歴史的町並みを生かした観光地としての保全整備を推進し、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

都市間をつなぐ国道やＪＲ線、近鉄線などが通る地域であり、ＪＲ奈良駅や近鉄奈良駅周辺においては、国際文化観光都市・奈良の玄関口にふさわしい魅力ある市街地整備を進めるほか、八条・大安寺周辺地区では、京奈和自動車道（仮称）奈良インターチェンジやＪＲ関西本線の新駅などの新たな交通拠点を生かした土地利用を推進します。

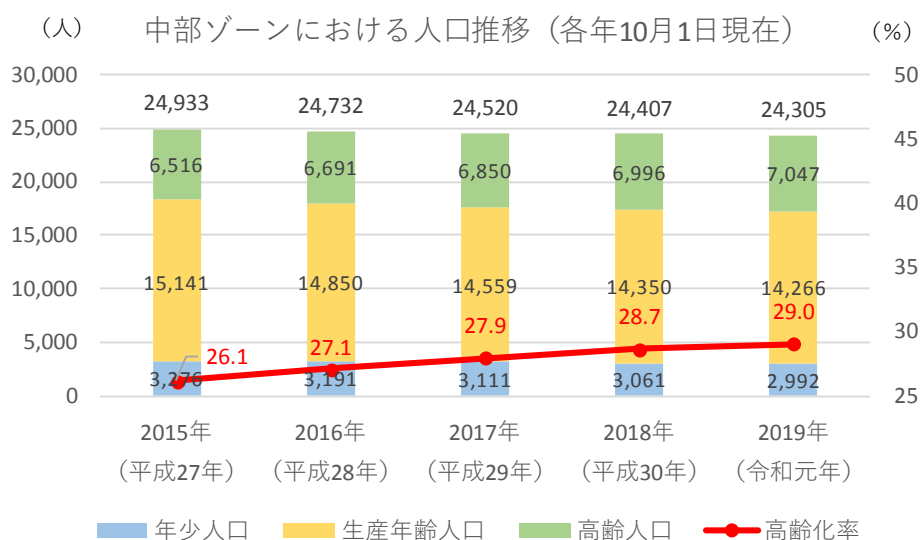


(資料) 奈良市資料

②中部ゾーン（小学校区：都跡、平城）

世界遺産「古都奈良の文化財」に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史的な文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンは、自然と歴史・文化が融合し、暮らしと共生する本市固有の風土の保存と活用を図っており、特に、国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図っています。

また、平城宮跡の復原を軸としたまちづくりを進めるため、良好な景観となっている平城山丘陵の保全・育成に努めるとともに、朱雀大路や西ノ京駅東側などの歴史的風土の維持・向上を図ります。



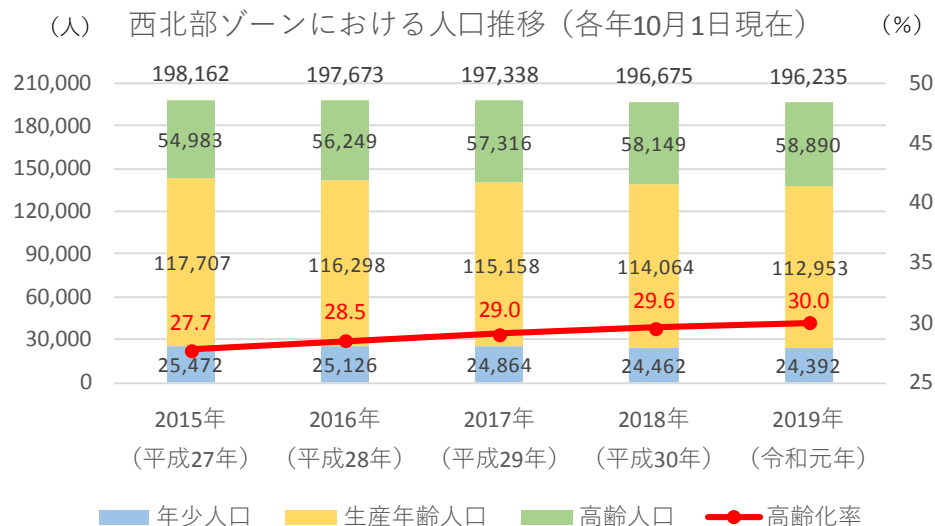
(資料) 奈良市資料

③西北部ゾーン（小学校区：伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、右京、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、神功、朱雀、伏見南、佐保台、左京）

昭和40年以降の大規模開発等により、大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、公共交通機関の連携を図るため、駅周辺の環境整備を進めます。

近鉄大和西大寺駅周辺では、南北自由通路の設置と併せて関連する基盤整備を推進し、利便性と快適性を兼ね備えた良好な市街地整備を進めます。

また、奈良県総合医療センターをはじめとする医療福祉機能の充実、緊急搬送に配慮した更なる交通アクセスの整備などを進めます。



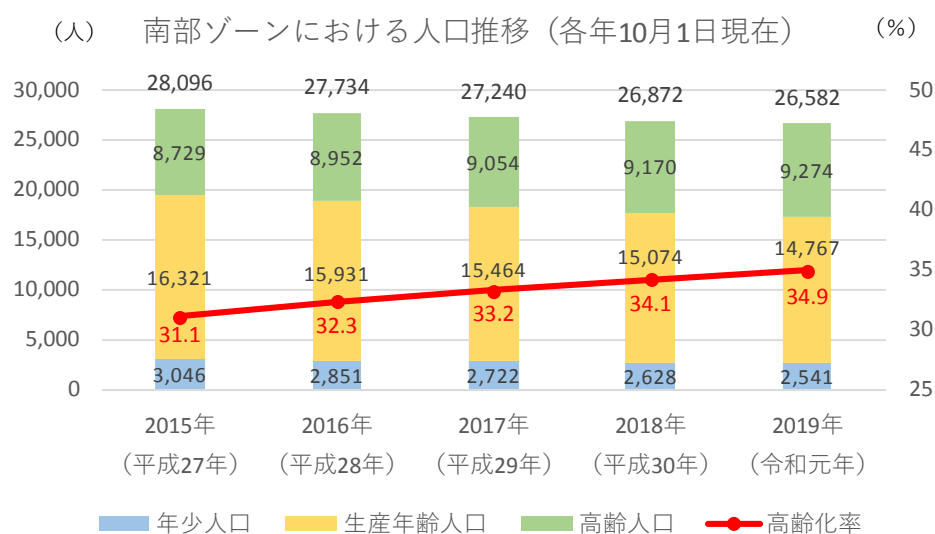
(資料) 奈良市資料

④南部ゾーン（小学校区：東市、辰市、明治、帯解）

住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、平城京の条坊や条里制の跡などの歴史的風土や、都市近郊という立地を生かした農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を進めます。

また、西九条町周辺を工業・流通業務施設等が集積・充実する拠点と位置付け、産業の活性化を図るとともに、工業適地の拡大を図ります。

さらに、大和青垣国定公園や山の辺の道、地域東部の春日山一帯といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を図ります。



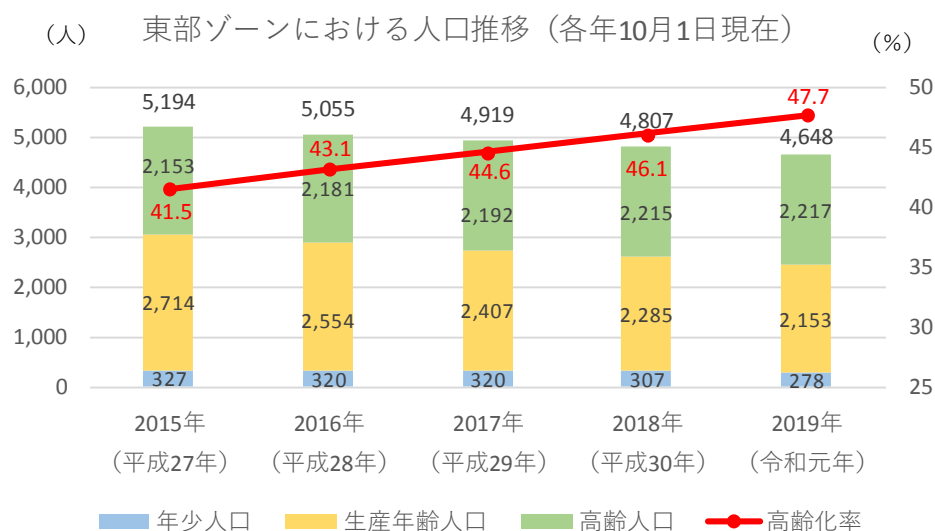
(資料) 奈良市資料

⑤東部ゾーン（小学校区：田原、柳生、興東）

このゾーンは緑や水辺など豊かな自然に恵まれ、大和青垣国定公園が指定されているほか、特産の大和茶を中心とした農業が主産業となっています。

森林地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めるとともに、良好な景観や、柳生の里や社寺等歴史・文化遺産を生かしたレクリエーション機能の強化などを活用した地域づくりを進めていきます。

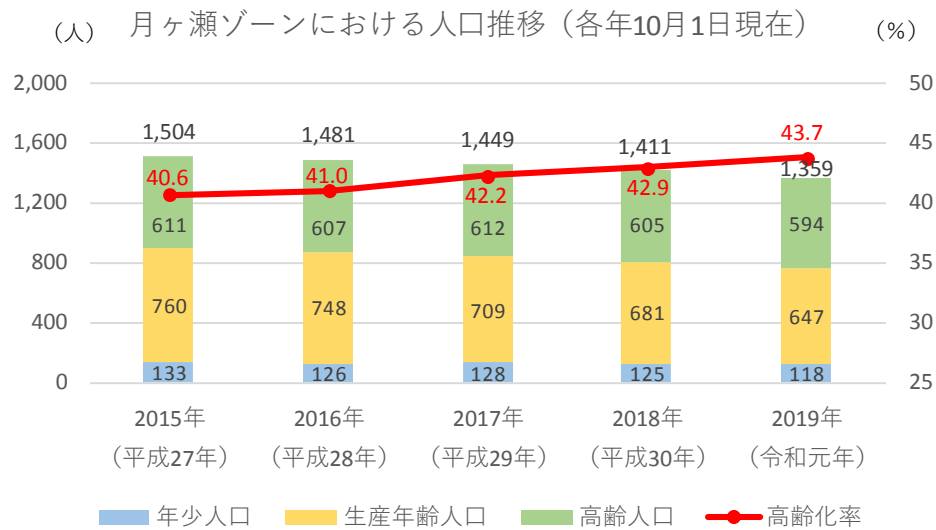
また、人口の減少・高齢化が進んでいることから、快適で利便性のある暮らしの実現のため、交通ネットワークの充実を図っていきます。



(資料) 奈良市資料

⑥月ヶ瀬ゾーン（小学校区：月ヶ瀬）

このゾーンでは、日本で最初に指定された名勝の一つである「月ヶ瀬梅林」や梅の郷月ヶ瀬温泉一帯を「梅の郷」と位置付け、梅林を保全・育成するとともに、特産の梅や大和茶を中心とした農業を主産業とし、豊かな自然環境や景観、歴史文化を保全・活用しつつ、農産物のブランド化を推進するなど、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

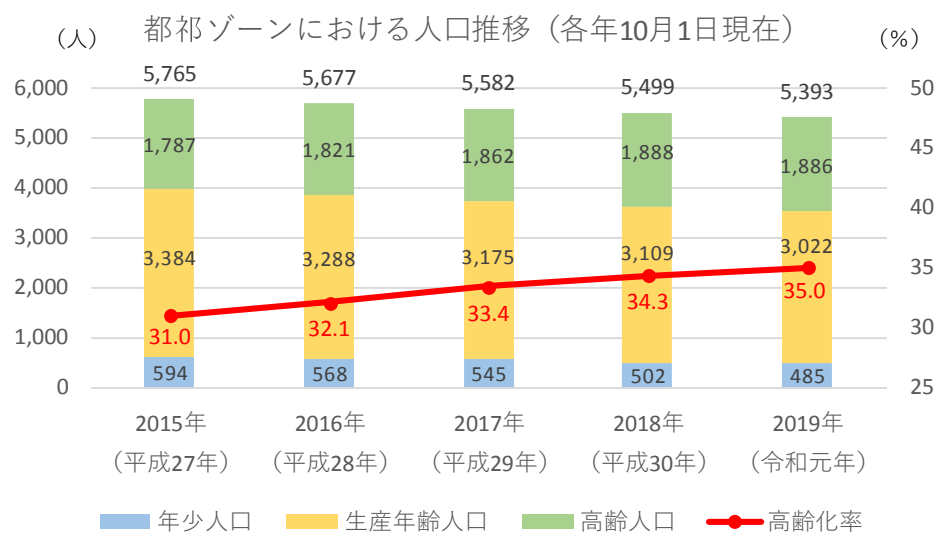


(資料) 奈良市資料

⑦都祁ゾーン（小学校区：都祁）

冷涼な気候や都市近郊という立地条件を生かした農業を行うほか、ユネスコの無形文化遺産に登録された神事芸能「題目立」、天然記念物に指定されたスズランの群生地などを有しています。

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、地域情報発信機能や温泉等の各種交流機能を備えた、人・物・情報が交流する拠点である多機能型サービスエリア針テラスを備えるこのゾーンでは、交通の利便性を生かし、インターチェンジ周辺を産業促進の中心として位置付け、雇用の創出を進め産業の発展を図ります。



(資料) 奈良市資料

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、合計特殊出生率は、2018年（平成30年）で1.42と、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。今後も出生数の減少傾向は続き、それに伴い年少人口、生産年齢人口も減少することが予測されています。

また、2015年（平成27年）に26.3%であった高齢化率は上昇を続け、2040年（令和22年）には35.3%になることが見込まれており、高齢化の進行により、医療や福祉、年金等の社会保障費が大幅に増加することが予測されています。

このような状況を受け、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少の克服と、将来にわたる成長力の確保を目指し、「活力ある日本社会」を維持するための政策を進めています。

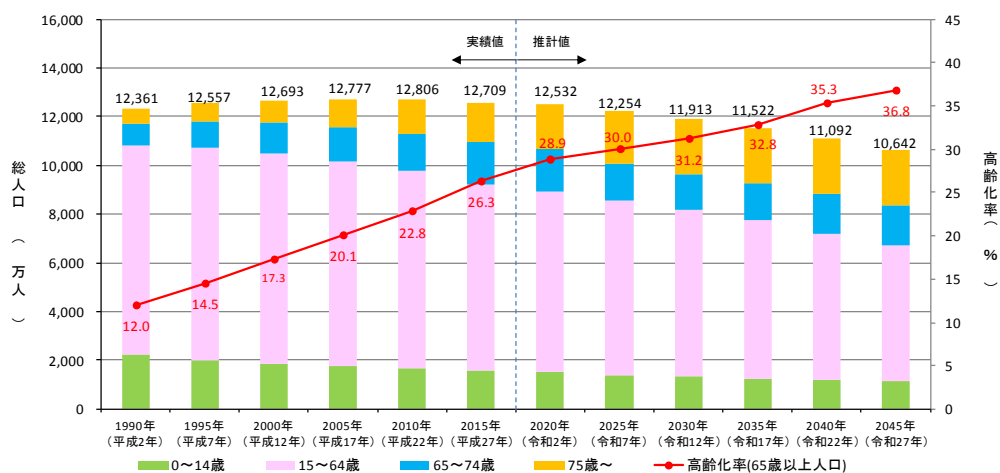
本市の人口は、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに減少に転じ、2040年（令和22年）には29.7万人まで減少することが見込まれています。また、2015年（平成27年）には28.7%であった高齢化率は、2040年（令和22年）には40%を上回る見込みです。

さらに、合計特殊出生率は、2004年（平成16年）以降やや上昇傾向にありますが、全国に比べて低い水準が続いており、また、女性人口の減少に伴い、出生数も減少し続けています。

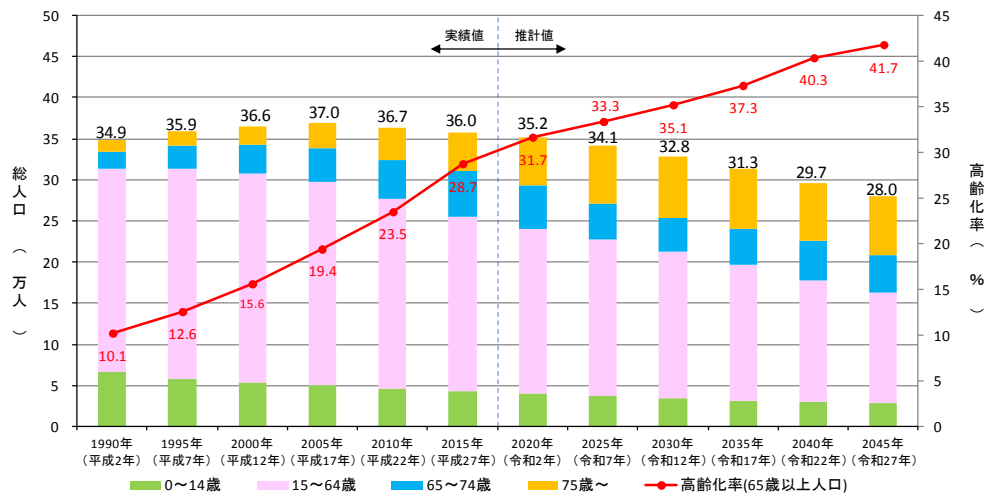
人口減少及び少子高齢化に伴う影響は、地域コミュニティの衰退、労働力人口の減少による経済の縮小や税収の減少、空き家の増加や公共交通の空白化など多岐にわたることから、本市においても、人口減少に歯止めをかけるための取組を行うことが求められています。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】

(国)



(奈良市・再掲)



(資料) 2015 年（平成 27 年）までは国勢調査。2020 年（令和 2 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月時点推計・出生中位、死亡中位）」及び

「日本の将来推計人口（平成 29 年推計・出生中位、死亡中位）」

2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来

情報通信技術（I C T）が飛躍的に進展し、社会全体に大きな変化が起こり始めています。例えば、情報通信機器のみならず、あらゆるモノがインターネットにつながる技術（I o T）の発達は、モノやサービスが、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供されることを可能にしています。また、人工知能（A I）は、様々な産業分野における省力化や自動化を進めるとともに、膨大な医療データの分析を通じた健康管理など、人々の生活の質的向上にも寄与します。さらに、最近では、個人の買い物時の会計でキャッシュレス決済の導入が進んでいます。

このように、I C Tの進展は、産業分野での技術革新はもちろんのこと、人々の暮らしにも大きな変化をもたらすことが予想されています。また、交通や金融、公共サービス等の様々な分野での活用が進むことにより、少子高齢化や過疎化、経済格差など、社会課題の解決の手段となることも期待されています。このような社会を「Society5.0」と呼びます。

今後、行政が対応すべき課題は高度化・複雑化することが予想されますが、本市においても新しい技術を積極的に導入し、業務の効率化やデータを活用した政策立案機能の強化を図ることで、行政サービスの質や市民の利便性の向上に努める必要があります。

3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2015 年（平成 27 年）9 月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。SDGs は 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットで構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、わが国を含む全ての国連加盟国が 2030 年（令和 12 年）までに取り組む国際目標です。

また、SDGs は、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障害の有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

SDGs 実現に向けて、わが国でも、2016 年（平成 28 年）5 月に内閣総理大臣を本部長とする SDGs 推進本部を設置、同年 12 月に SDGs 実施指針を策定し、地方自治体に SDGs へ積極的に取り組むよう求めています。

本市においても、SDGs の理念を踏まえ、市民や事業者など様々な主体とともに、経済、社会、環境等の課題に取り組み、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立った、持続可能な社会づくりを行っていくことが重要です。

【SDGs の 17 のゴール】



（資料）国際連合広報センター

4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化

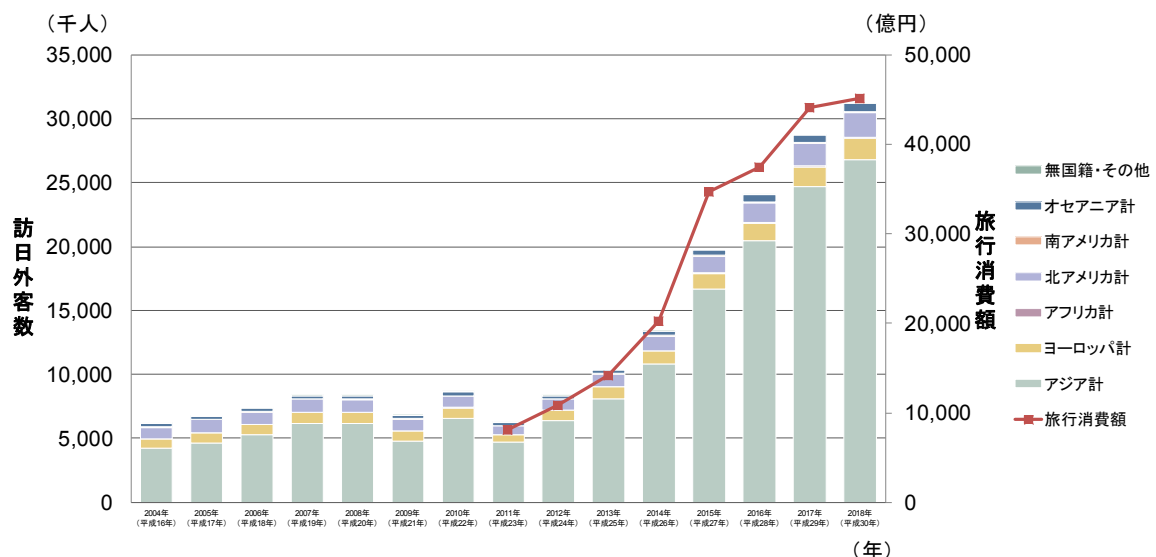
わが国の経済は、2008年（平成20年）のリーマンショック、2011年（平成23年）の東日本大震災という困難に直面して以降、近年は回復基調にあります。中長期的な労働力人口の減少等に伴い、人材確保に関する課題が大きくなっています。国は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」等の法制度の整備・改正を通じて、女性や高齢者の活躍を推進し、意欲ある人材の活用を図っています。

また、日本を訪れる外国人は、2018年（平成30年）に3,000万人を超えました。今後予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、大阪・関西万博の開催により、多くの外国人の訪日が見込まれ、観光産業には需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されています。

本市においても、生産年齢人口の減少により、人材が不足することが懸念されるため、女性や高齢者、外国人を含めて、働く意欲のある多様な人材が市内で就労し活躍できるような環境を整えるとともに、柔軟な働き方の実現に向けて支援していくことが重要です。

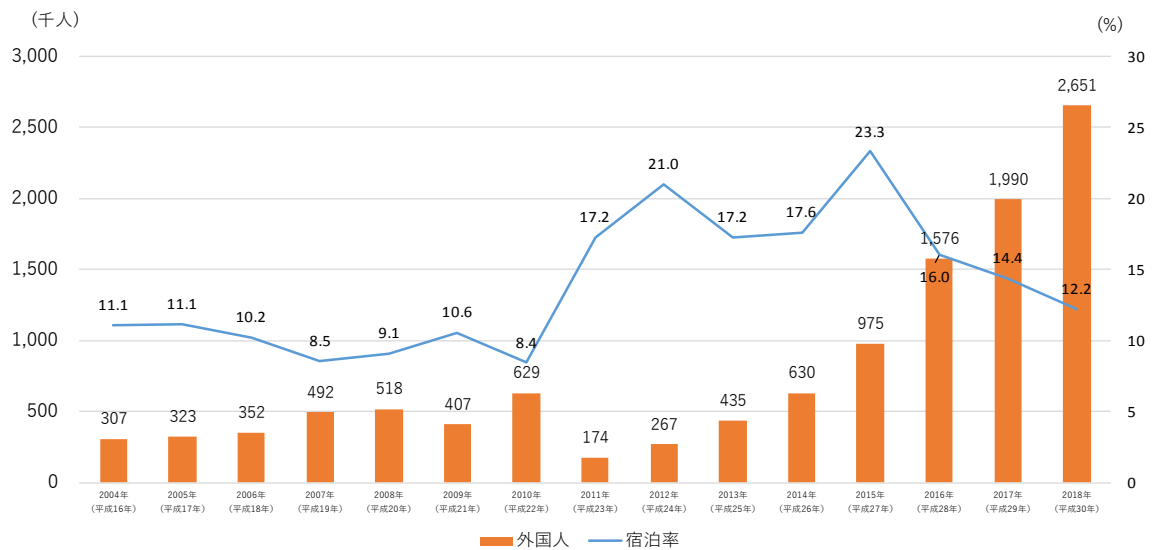
また、観光は、本市における重要な産業の一つですが、外国人観光客を中心に観光客数が増加している一方で、観光客の宿泊率は伸び悩んでいる状況にあります。観光客の更なる誘致を図るとともに、特にICT技術の活用も含めた受入環境の整備等を進め、本市ならではの観光コンテンツを増やすなど、滞在時間を延ばすための取組を進める必要があります。

【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



(注) 旅行消費額は2010年(平成22年)4月からの調査であるため、2011年度(平成23年度)から掲載
 (資料) 日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より作成

【奈良市の外国人観光客数及び外国人宿泊率】



(資料) 奈良市「観光入込客数調査報告書」

5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化

今後 30 年以内に 70%～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震や、断層型地震の発生確率としては最も高い「S＊ランク」に位置付けられる奈良盆地東縁断層帯地震をはじめとする大規模地震に加え、スーパー台風と呼ばれる巨大台風、突発的・局地的に発生するゲリラ豪雨や竜巻など、自然災害は激甚化・多発化・突発化することが懸念されます。

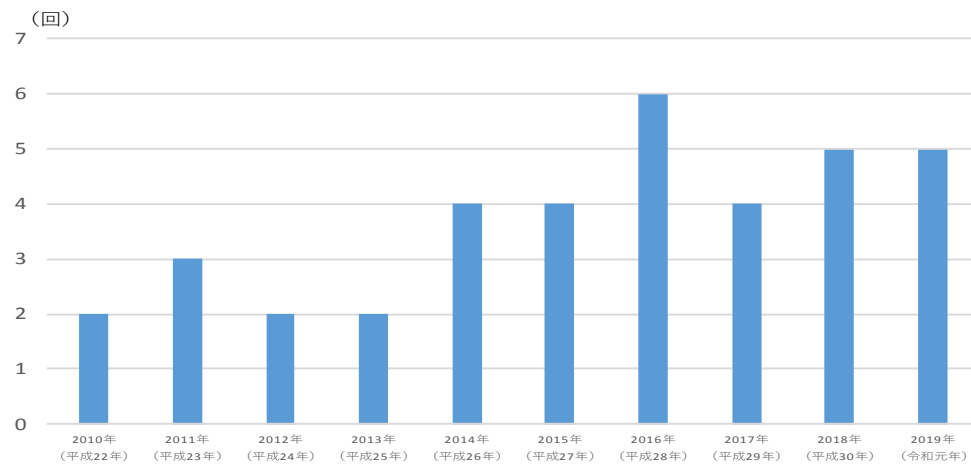
加えて、人口減少、高齢化、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化などに伴う地域防災力の低下や社会インフラの老朽化、厳しい財政状況の継続や職員数の減少などに伴う市の災害対応力の低下も懸念されます。

このような中、2018 年（平成 30 年）12 月の中央防災会議報告書にある、「これまでの『行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する』という方向性を根本的に見直し、住民が『自らの命は自らが守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築」が、本市においてもますます求められてきます。

また、高齢化や情報化の進展に伴う新たな課題として、高齢者をターゲットとする犯罪の更なる増加や、A I、ドローンなど新たな技術の不適切な利用、情報セキュリティなどに関する新たな犯罪リスクが増えることが想定されます。地域防災力と同様に地域の防犯力の低下も懸念される中、県、警察、地域の自主防犯組織、学校、関係機関・団体や事業者などと一体となった防犯対策がますます重要となっています。

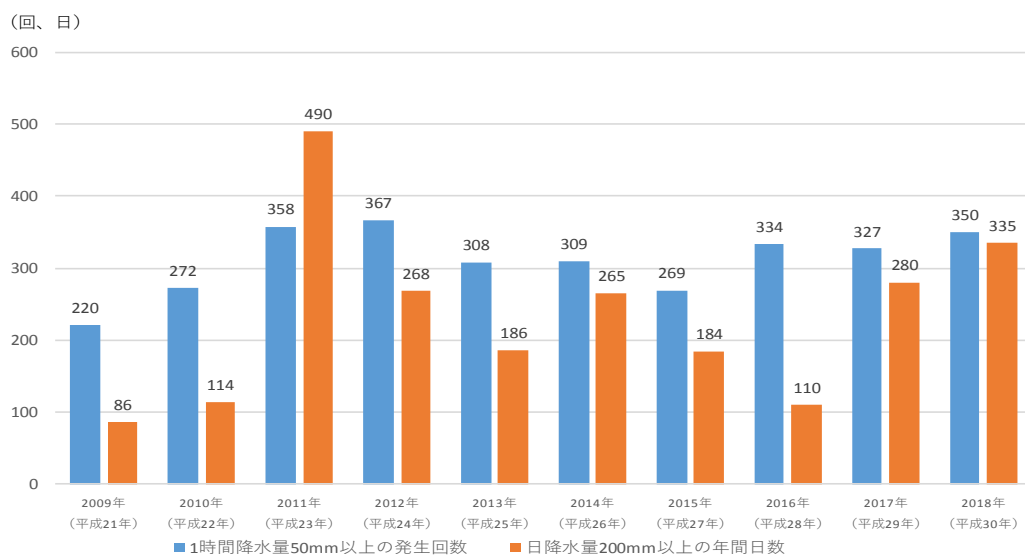
さらに、将来的には自動運転技術の普及に伴い、交通事故リスクの大幅な低下が見込まれるものの、普及が進むまでの間は、特に近年頻発している高齢者が関係する事故への対応が求められます。

【台風の年間上陸回数】



(資料) 気象庁ホームページ

【1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数及び日降水量 200 mm以上の年間日数】



(資料) 気象庁ホームページ

6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大

2015年(平成27年)12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、温室効果ガス削減に関する新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満(1.5℃に抑える努力を追求)に抑えるといった長期目標が定められました。そのため、各国の温室効果ガス削減目標が出されましたが、「パリ協定」の長期目標を達成するには不十分であることが指摘され、各国の目標引き上げと実効性のある計画と行動がなければ、気候変動の影響は後戻りできない状況になることが予想されています。

温室効果ガス削減には、再生可能エネルギーの活用が有効ですが、わが国は、全電力に占める再生可能エネルギーの発電量比率が低いことから、国の第5次の「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電力化を目指すとともに、水素、蓄電等による「脱炭素化」への挑戦と分散型エネルギーシステムの推進を掲げています。

また、国は、温室効果ガスを削減する対策（緩和策）に加え、自然災害をはじめとする気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を講じるため、気候変動適応法を制定し、地方自治体に気候変動に適応するための計画を策定することを求めています。

廃棄物については、資源輸出の名目で行われた廃棄物の輸出による受入国側での環境問題の悪化が表面化し、また、各国で発生したプラスチックごみの海洋流出による深刻な海洋汚染の発生が懸念されるなど、減量化や資源化に向けて国を超えた対応が求められています。また、年間約600万トン以上発生すると言われている食品ロスについても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月に施行され、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

本市においても、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進やごみ減量化に取り組んでいます。今後も引き続き、環境保全の重要性をしっかりと啓発するとともに、事業者や市民の自発的かつ積極的な取組を促すことが必要です。

7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化

社会情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化・高度化している一方で、国や地方自治体では、財政状況の厳しさから、公共サービスの提供方法や提供範囲等の見直しが行われています。

このような状況では、自治会等の地域自治組織やNPO、事業者等の多様な主体と行政が協働することによって、地域の課題解決を図ることが重要ですが、自治会やNPOでは、高齢化の進行に加えて、人々のライフスタイルや価値観の変化等により、担い手不足が大きな課題になっています。

一方で、最近では、地域課題の解決に資する新しい手段として、シェアリングエコノミーによる子育て、介護、交通等の行政サービスの代替・補完や、クラウドファンディング等の活用による資金調達などが注目を集めており、国も普及促進に努めています。

本市では、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定し、NPOや地域自治組織等との協働を推進しており、担い手不足が懸念される中、持続可能な社会の実現を目指し、地域の住民や様々な団体が課題解決のために協力しながら活動する「地域自治協議会」の設立を支援する取組を進めていますが、今後さらに行政と多様な主体が連携しながら、様々な課題解決にあたる必要があります。

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨

未来ビジョンは、奈良市の現況や本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後10年間で市民と行政がともに目指す市の将来像を共有することを目的として、2030年のまちの姿と具体的なまちの方向性を示したものです。併せて、未来ビジョンの実現に向け、必要となる施策（推進方針）に取り組む際の基本的な姿勢やその実現状況を把握するためのまちの指標を設定します。

2 目標年度

未来ビジョンの目標年度は、2030年度（令和12年度）とします。

3 策定の経緯

第5次総合計画策定にあたっては、策定段階から市民に関わっていただくことを重視し、様々な市民参画の機会を通じて、日頃感じていることや、様々な活動を行う中での専門的な意見など、本市に対する思いを幅広くいただきました。

2019年（令和元年）9月に開催した市民ワークショップでは、市民や市職員が10年後のありたい自分の姿やそれが実現できるまちの姿について考え、参加者同士で意見交換を行いました。

こうして集まった様々な思いをもとに、ワークショップ参加者から有志の代表が集まる編集会議で議論し、多くの思いを凝縮した、市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として2030年のまちの姿とまちの方向性をつくり上げました。

4 2030年のまちの姿とまちの方向性

市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として、2030年のまちの姿とその実現に向けた具体的なまちの方向性を次のとおり設定します。

<2030年のまちの姿>

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良
ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指します。

<まちの方向性>

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域の誰もが子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。

II 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではの仕事の可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。

III 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会を

みんなで作っていけるまち

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実したくらしを実現していけるまちを目指します。

IV 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

1 基本姿勢

人口減少及び少子高齢化の進行をはじめとする様々な社会の変化により、市民ニーズが多様化し、地域の課題も複雑化しています。このようなニーズや課題に対して、行政だけで対応していくことが困難となっており、行政があらゆる公共サービスを担い、市民はサービスを受けるという関係性からの変化が求められています。市民にとって、暮らしやすく活気のあるまちであり続けるためには、地域の特性を知り、生かし、まちに愛着を持つ市民や活動団体、事業者などが主役となって行動できる環境を整えることが重要です。

そのような中、本市では奈良市第5次総合計画の策定にあたって、次の時代を見据えた地域の新たなあり方も念頭に、本市に関わるすべての人が目指す共通の将来像として、「2030年のまちの姿」と4つの「まちの方向性」からなる「未来ビジョン」を設定しました。

この未来ビジョンは、「自分たちが主役となって未来をつくる」ことや、「他者とのつながりがある」、「互いの個性やチャレンジを認めあう」、「居場所がある」、「人のことも自分のこととして考える」ことが大切という市民の声を基に、本市の具体的な将来像を描いたものです。

この将来像を実現し、市民の思いに応えるために、行政が施策に取り組むに当たっての「基本姿勢」を、次のとおり設定します。

＜基本姿勢＞

互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまち

市民と行政の協働によって、ひとづくり、しごとづくり、くらしづくり、まちづくりを進めます。効果的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。

市民や行政、事業者など多様な主体が対等な立場で、互いの特性を尊重し合い、自ら進んで力を出し合っるとともに地域課題の解決に取り組む「協働」の視点の重要性がさらに高まっています。行政が一方的にサービスを提供するのではなく、様々な人が課題を共有し、まちのことを自分ごととして捉えることができるよう、その解決に向けた取り組みを進めます。

また、本市においても、社会保障費の増大や公共施設など社会インフラの老朽化対策への投資など財政需要に対応するため、将来にわたって厳しい財政状況が見込まれています。そのような中で多様な行政課題に対応していくためには、経営資源の効率的・効果的な運用、先進技術の導入、専門性や実行力を備えた職員育成などの改革をさらに加速させる必要があります。様々な取組を推し進め、持続可能な行財政運営を確立していきます。

この基本姿勢を実行していくためには、関係者が情報や意識を共有することが大切です。市の取組や現状を市民と行政、事業者などが共有し、それぞれの思いや考えを理解することが協働の第一歩となり、効率的で健全な行財政運営にもつながると考えます。また、数値目標を持って取り組み、施策の進捗状況を公表することも重要です。このような仕組みを整え、市政運営に取り組んでいきます。

2 まちの指標

未来ビジョンで設定した 2030 年のまちの姿には『ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまち』という思いが込められており、地域の多様な主体が自ら進んで様々な取組を行っている状態を目指しています。

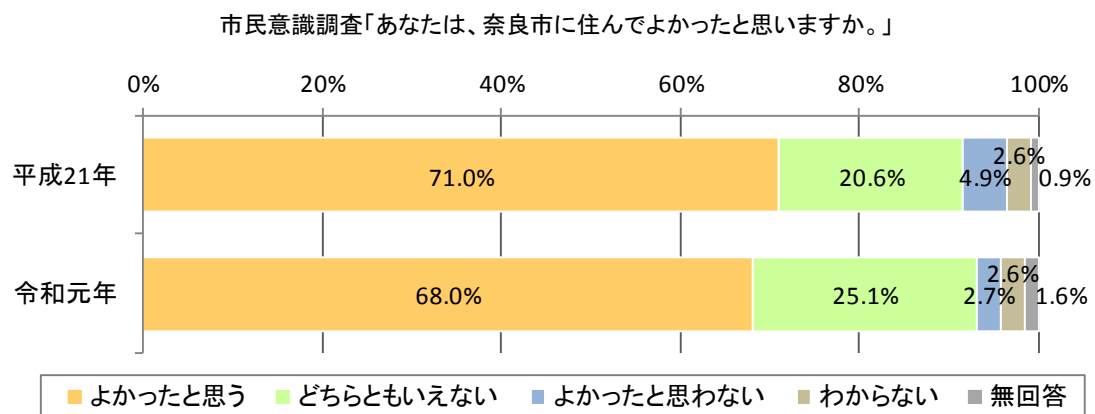
本市への愛着や関心が、自らの住むまちを自らでつくっていこうという意識につながるものと捉え、10 年後に向けた 5 つの指標（住みよさ、定住志向、まちへの愛着、まちづくりへの関心、まちづくりへの参加）を数値目標として設定し、推進方針に示す施策の効果を総合的に測ります。実現状況は、意識調査やアンケートなどによる市民の主観的な評価をもとに把握します。

なお、まちの指標は、第 4 次総合計画から引き続き設定したもの（指標 1・2・3）に加え、今回の 2030 年のまちの姿を受けて、新たにまちづくりへの関心や参加に関するもの（指標 4・5）を設定しています。

指標 1 住みよさ「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

【目標値：2030 年（令和 12 年）：80%】

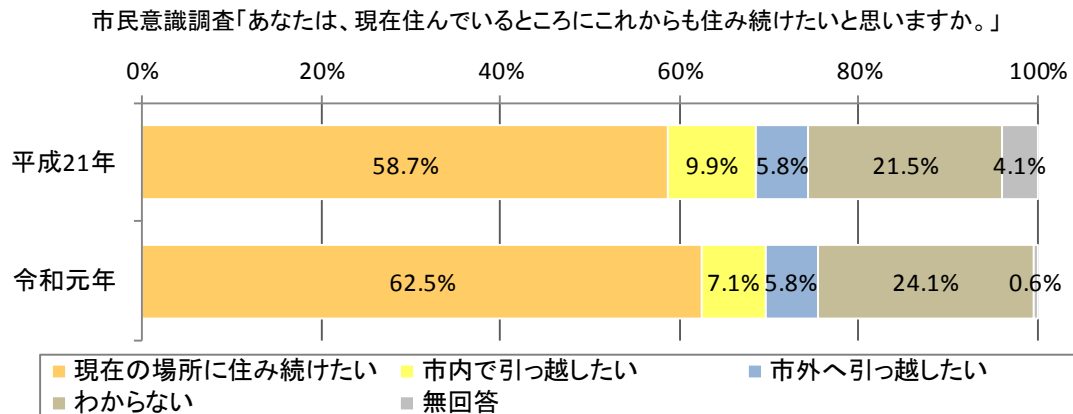
2019 年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が 68%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030 年（令和 12 年度）には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が 80%以上になることを目指します。



指標2 定住志向「奈良市に住み続けたい人の割合」

【目標値：2030年（令和12年）：80%】

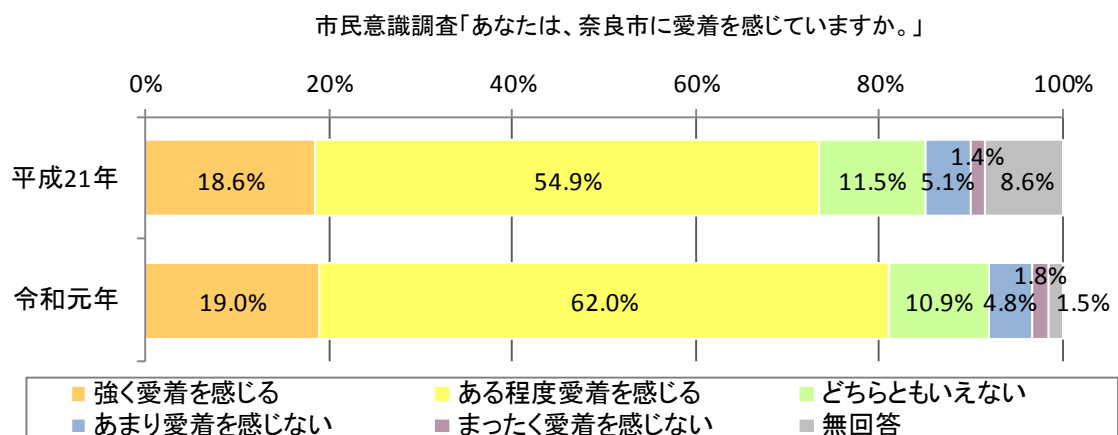
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい（現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい）」と回答した市民が約70%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。



指標3 まちへの愛着「奈良市に愛着を感じている人の割合」

【目標値：2030年（令和12年）：85%】

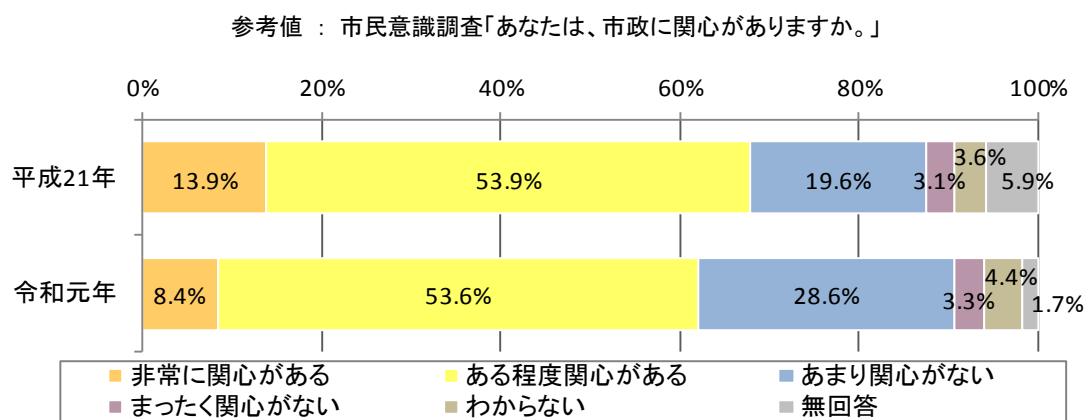
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている（強く愛着を感じる、ある程度愛着を感じる）」と回答した市民が81%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。



指標 4 まちづくりへの関心「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合」

【目標値：2030 年（令和 12 年）：70%】

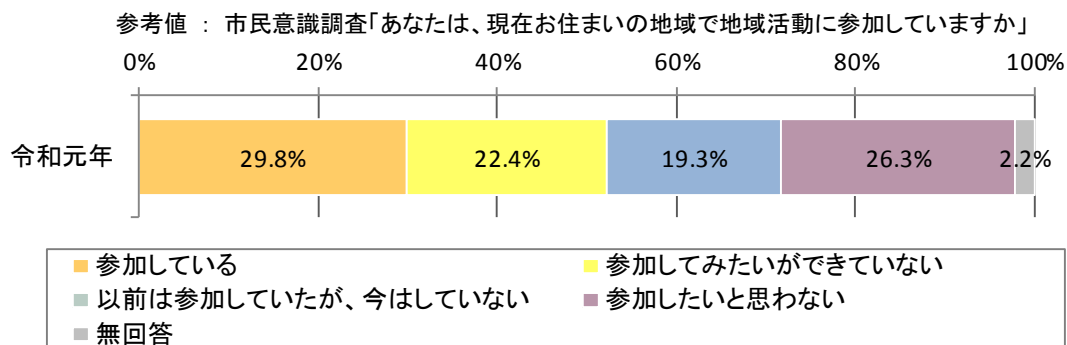
市民が、市政のみならず、地域での美化活動や避難訓練等の防災活動、子ども会活動など、自身の身近なところで行われているまちづくりの取組に関心を持つことも重要であると考え、2030 年（令和 12 年度）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が 70%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019 年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「市政に関心がある（非常に関心がある、ある程度関心がある）」と回答した市民が 62%となっています。



指標 5 まちづくりへの参加「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」

【目標値：2030 年（令和 12 年）：60%】

まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要であると考え、2030 年（令和 12 年度）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が 60%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019 年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「地域活動に参加している」又は「参加してみたいができていない」と回答した市民が約 52%となっています。



【市民意識調査の概要】

2009 年（平成 21 年）実施 調査対象：18 歳以上の住民基本台帳登録市民 3,300 人（無作為抽出）、有効回答数：1,924 件、回収率：58.5%
 2019 年（令和元年）実施 調査対象：18 歳以上の住民基本台帳登録市民 3,000 人（無作為抽出）、有効回答数：1,573 件、回収率：52.4%

推進方針

総論

第1章 推進方針の意義と位置付け

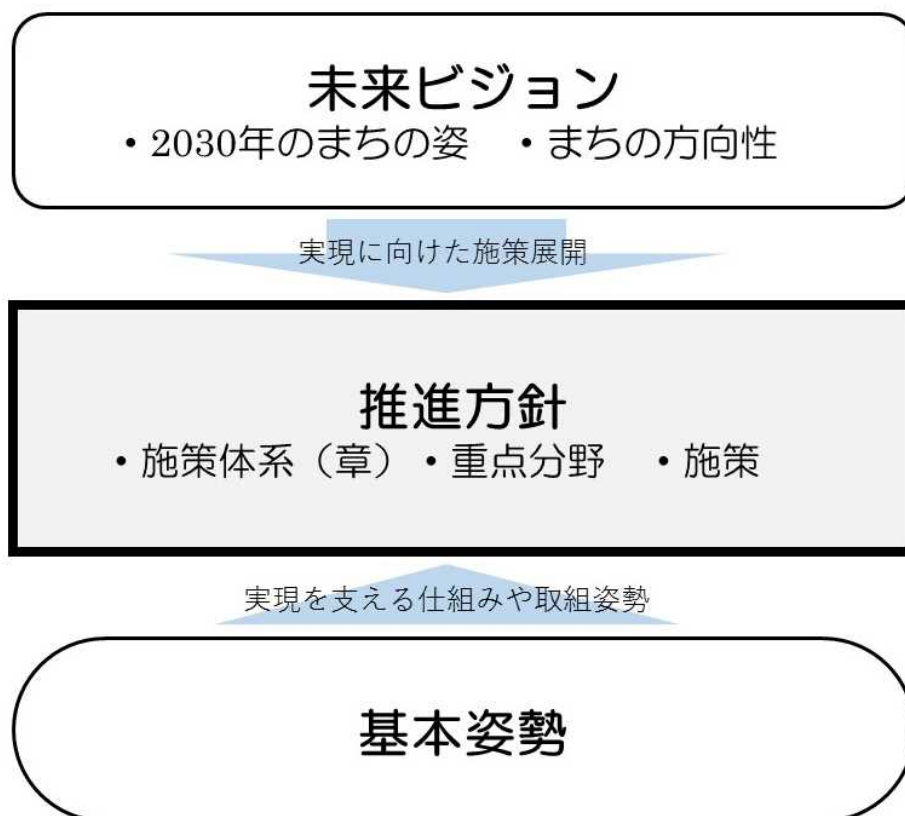
1 策定の趣旨

推進方針は、未来ビジョンで設定した「2030年のまちの姿」と「まちの方向性」の実現に向けて、重点的に推進する分野を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の方向性を体系的に示すものです。

2 目標年度

推進方針の目標年度は、2025年度（令和7年度）とします。

<推進方針の位置付け>



第2章 施策の体系

本市は、市民とともに描いた「2030年のまちの姿」とその実現に向けた4つの「まちの方向性」、それを実現するための基本姿勢を踏まえて、施策を推進していきます。

また、4つの「まちの方向性」及びそれを実現するための基本姿勢のそれぞれに対応する施策体系を章として示します。

1 「まちの方向性」に対応する施策体系

(1) 各論第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

まちの方向性「誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち」

このまちの方向性には、まちの未来を担う子どもの成長に地域全体で関わり、また人々の多様性を尊重しようという思いが込められています。そのため、子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策を「ひとづくり」として示しています。

(2) 各論第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

まちの方向性「地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち」

このまちの方向性には、地域ごとの様々な特性に目を向け、それらを生かした魅力的な仕事をつくることや、自分の希望する働き方を柔軟に選択できることが望ましいという思いが込められています。そのため、産業や労働などの経済活動に関わる施策を「しごとづくり」として示しています。

(3) 各論第3章 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

まちの方向性「誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち」

このまちの方向性には、人とのつながりを通じてまちへの愛着や誇り、生きがいが醸成されることや、各々の行動が人を支え、それが暮らしの充実につながることを期待するという思いが込められています。そのため、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策を「暮らしづくり」として示しています。

(4) 各論第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

まちの方向性「命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち」

このまちの方向性には、安心して安全に暮らすために、まず自らができることを実践するとともに、様々な主体の知恵や力を合わせることが大切であるという思いが込められています。そのため、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策を「まちづくり」として示しています。

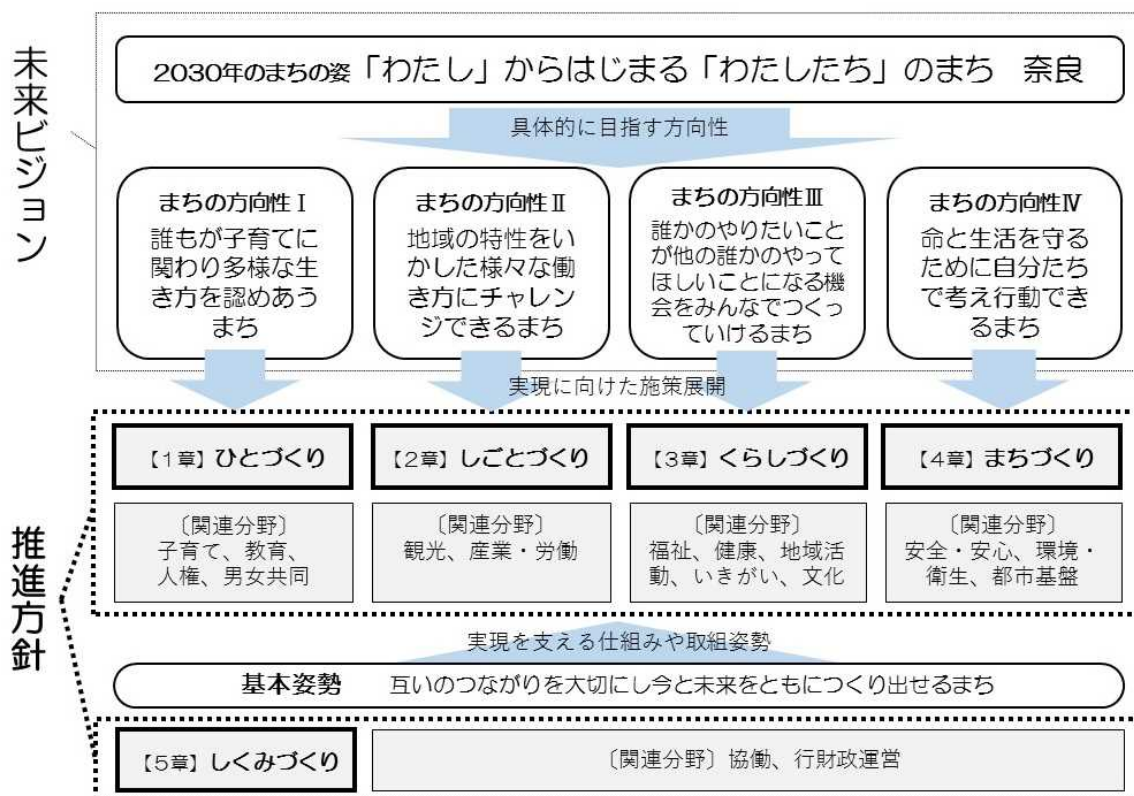
2 「基本姿勢」に対応する施策体系

(1) 各論第5章 しくみづくり（協働、行財政運営）

基本姿勢「互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち」

基本姿勢は、4つのまちの方向性の実現に向けて、市民と行政の協働と健全な行財政運営によって市政を推進していくことを表したものです。そのため、行政の施策全体に関わり、それらを支えていくための施策を「しくみづくり」として示しています。

<施策展開の関係性>



第3章 重点分野

人口減少、少子高齢化が進行する中で、本市が都市として持続し、地域の活力を維持するため、また、未来ビジョンで掲げた4つのまちの方向性を実現していくため、各分野で様々な取組を進めていきます。その中でも、以下に挙げる4つの分野を「重点分野」とし、5年間の計画期間において特に力を入れて取り組むこととします。

重点分野1：未来を育てる（子育て支援）

少子化の進行を緩やかにするためには、若い世代が本市で暮らしながら、子どもを生ま育てることを前向きに考えられるよう、医療や保育、教育など、様々な側面から子どもの成長を支え、安心して子育てができる環境を整えることが重要になります。

そのため、出産前から子育て期に至るまでの長期にわたり、切れ目のない支援を提供するとともに、地域の誰もが子育てに関われる体制を整えていきます。また、生活困窮や虐待など、困難な状況にある子どもを早期に発見し、状況の改善を支援します。

また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの能力や適性に配慮し、誰もが適切かつ十分な教育を受けられる機会を確保するとともに、他者と協調しながらも自律的に行動し、生まれ育った地域に愛着を持つ子どもを育てます。

重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）

市内において様々な仕事や働き方にチャレンジできる環境を整えることが、地域の活力を生み出すことにつながります。

インバウンドの増加が続く中、本市においても外国人をはじめとする観光客を取り込むとともに、宿泊を含む滞在時間の延長による観光消費拡大を図るため、観光資源の魅力向上や新たな資源の発掘を続けていくことが求められます。

また、地域経済の基盤をより強いものにするためには、観光だけに頼るのではなく、社会経済情勢の変化等に伴う業績の変動を相互に補い合えるよう、多様な産業が集積していることが求められます。また、就職・転職による若い世代の市外への流出を抑制するためには、市内での雇用を創出することも求められるため、企業の事業規模拡大に向けた支援に加えて、市内への新たな産業や企業の誘致、起業への支援を推進します。

さらに、子育てや介護、治療等により時間的な制約がある人でも、柔軟に働けるよう、多様な働き方の導入を促進するための啓発を行います。

重点分野 3：生活をつなぐ（健康長寿）

「人生 100 年時代」と言われる中、高齢になっても生きがいをもって、健康を維持しながら暮らせる環境を整える必要があります。

生活習慣病の予防や、高齢期の体力・身体能力の低下抑制に向け、比較的若い年代の市民に働きかけ、スポーツや食生活等の正しい生活習慣を身につける機会を提供します。

また、心身ともに健康に暮らせるよう、趣味や生涯学習、地域活動等への参加を促すとともに、それらの場を通じて、住民同士がつながりを持つ機会の創出を推進します。

さらに、高齢になっても、生きがいを持ちながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、仕事や地域活動をはじめとする継続的な社会参画の場を提供するとともに、地域住民を含む様々な主体と連携しながら、医療や介護、生活支援、見守り等の包括的なサポートを行います。

重点分野 4：安全を守る（防災・減災）

東日本大震災以降も各地で大規模な災害が頻発し、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと言われる状況において、防災・減災には、引き続き喫緊の課題として取り組むことが求められます。

今後発生が見込まれる大規模災害の被害を最小限に抑えるため、国土強靱化の観点に基づき、ハード・ソフト両方の側面から、防災・減災に資する取組を強化するとともに、関係機関との連携や、地域住民及び各種団体、事業者等との協働により、地域が主体となった防災・減災活動を促進します。

また、防災訓練等を通じて、自助・共助・公助の考え方に対する理解を深めるとともに、防災に関する正しい知識を普及し、市民一人ひとりの防災対応力の向上に努めます。

さらに、道路や橋梁、公共施設等の計画的な耐震化や改修、長寿命化に引き続き取り組み、誰もが住みやすいと感じる安全なまちづくりを進めます。

第4章 計画の実現に向けて

1 個別計画や事業との連携

本推進方針では、各分野における取組を進めるにあたっての施策の方向性を示し、さらに具体的な取組については、各分野で策定する個別計画や、毎年度の事業及び予算で示していきます。そのため、推進方針には施策ごとに関連する個別計画を記載しています。

2 数値目標の設定

推進方針において、各施策の進捗状況を数値によって確認するための「指標」を設定します。また、それぞれの指標には、推進方針の目標年度である 2025 年度（令和 7 年度）に達成すべき「目標値」を掲げます。

3 進行管理

計画全体の進捗状況の確認にあたっては、上記の指標の確認に加えて、「施策の方向性」における記載内容に沿った取組の実施状況の振り返りを行い、課題を抽出するとともに、社会経済情勢の変化や市民のニーズ等も含め、包括的な状況を踏まえた次年度以降の取組の方向性の整理を行います。この確認は毎年度行い、結果をまとめた資料を公表します。

また、毎年度の進捗状況の確認結果を踏まえて、必要に応じて取組の内容を見直すとともに、その内容を予算にも反映させる「PDCAサイクル」（「計画」（Plan）→「実行」（Do）→「評価」（Check）→「見直し」（Act））の考え方に基づいて推進します。

4 意識の共有

計画を推進するため、定期的な市民意識調査やワークショップの開催など、市の現状や取組を市民と共有し、それぞれの思い、考えを理解することで、次年度以降の施策の検討や次の計画の策定に生かしていきます。

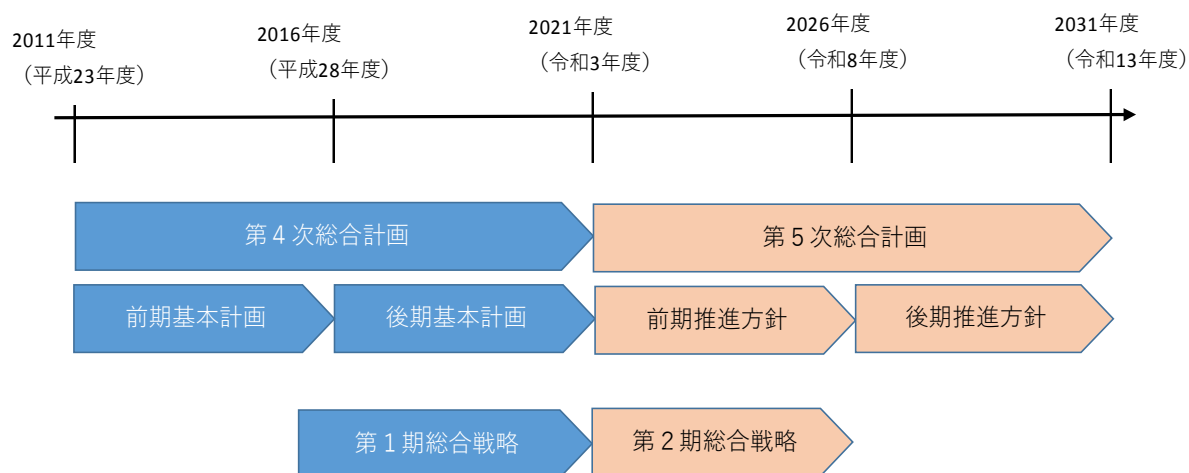
また、市の主要な課題を職員が認識し、各々が担当する分野の施策が、当該分野の課題のみならず市全体の課題解決にもつながるよう、各職員が広い視野を持って取組を検討し推進していきます。複数の分野に関係する課題にも的確に対応できるよう、分野を横断した視点で連携しながら市政を進めていきます。

5 地方創生の取組との連携

人口減少・少子高齢化が進む中でも、人口減少の克服と、そこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとすることを目的として、「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）」を策定しています。「第1期総合戦略（2015年度（平成27年度）～2020年度（令和2年度）」）では、市政の分野のうち、人口に関連する分野を横断した計画として、第4次総合計画後期基本計画における重点分野と整合を図り、効果的な施策の展開を図ってきました。

「第2期総合戦略（2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）」）においては、人口の長期展望に基づき、本市の人口減少を和らげる取組と、人口が減少しても継続的に活力を維持できるまちを目指す取組を並行して推進します。取組の推進にあたっては、「関係人口」の概念や、「未来技術」を活用した新たな社会システム（Society5.0）、持続可能で多様性・包摂性のある社会の実現を目指す「SDGs」という新しい視点を取り入れ、様々なアプローチで戦略的に実施していきます。

第2期総合戦略は、計画期間を第5次総合計画前期推進方針と一致させ、総合計画が目指す「2030年のまちの姿」の実現に資する取組として推進していきます。



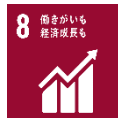
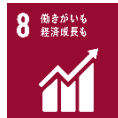
6 SDGsへの対応

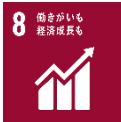
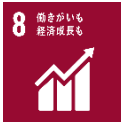
2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、世界中の「誰ひとり取り残さない」、包摂的な世の中をつくっていくという国際社会の共通目標です。

経済・社会・環境をめぐる様々な課題に総合的に取り組むSDGsの理念は、持続可能なまちづくりに不可欠な視点です。

SDGsと第5次総合計画の目標年度はともに2030年（令和12年）であり、推進方針の施策を推進することが、SDGsの達成にもつながるよう、施策体系とSDGsの体系を連携させるとともに、SDGsが目指すゴールを見据えながら、各分野の取組を進めていきます。

推進方針における施策とSDGsとの対応関係

章	施策	SDGs 該当分野
第1章 ひとづくり	(1) 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 (2) 子育て環境の充実 (3) 学校教育の充実 (4) 教育支援体制の充実 (5) 人権と平和の尊重 (6) 男女共同参画社会の実現	              
第2章 しごとづくり	(1) 観光・交流の促進 (2) 商工・サービス業の活性化 (3) 農林業の振興 (4) 雇用・労働環境の充実	          

第3章 くらしづくり	(1) 地域福祉と総合的な生活保障の推進 (2) 障害者福祉の充実 (3) 高齢者福祉の充実 (4) 医療体制の充実と健康の増進 (5) 地域コミュニティと市民活動の活性化 (6) 文化・スポーツの振興 (7) 社会教育の推進 (8) 文化遺産の保存と活用	          
第4章 まちづくり	(1) 防災対策の充実 (2) 消防・救急救助体制の充実 (3) 防犯対策と消費者保護の推進 (4) 環境の保全 (5) 生活衛生・環境衛生の向上 (6) 土地・景観の整備 (7) 交通基盤の整備と交通安全の確保 (8) 住環境の向上 (9) 利水・治水対策の推進	             
第5章 しくみづくり	(1) 市民参画と開かれた市政の推進 (2) 行財政改革の推進	      

各論

2030年のまちの姿

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

まちの方向性Ⅰ

誰もが子育てに関わり
多様な生き方を認めあうまち

まちの方向性Ⅱ

地域の特性をいかした様々な
働き方にチャレンジできるまち

まちの方向性Ⅲ

誰かのやりたいことが
他の誰かのやってほしいことになる
機会をみんなで作っていきけるまち

まちの方向性Ⅳ

命と生活を守るために
自分たちで考え行動できるまち

第1章 ひとづくり

〔子育て、教育、人権、男女共同〕

【施策】

- (1) 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 教育支援体制の充実
- (5) 人権と平和の尊重
- (6) 男女共同参画社会の実現

【施策の方向性】

- ① 切れ目のない相談・支援体制の推進/妊産婦・乳幼児保健の充実/様々な状況にある子育て家庭への支援の充実
- ② 子どもの心豊かな育ちの支援/子どもの健全育成の推進/子育てにやさしい地域づくりの推進
- ③ 学力の向上/奈良らしい教育の推進/学習環境の充実
- ④ 児童・生徒の支援体制の強化/地域と学校の協働による取組の推進/教職員への支援体制の充実
- ⑤ 人権啓発活動の推進/人権教育の推進
- ⑥ 男女共同参画の推進/女性活躍の推進

第2章 しごとづくり

〔観光、産業・労働〕

【施策】

- (1) 観光・交流の促進
- (2) 商工・サービス業の活性化
- (3) 農林業の振興
- (4) 雇用・労働環境の充実

【施策の方向性】

- ① 観光客の誘致と観光消費額の増加に向けた取組の推進/都市間・地域間交流の活性化/地域の資源を生かしたにぎわいの創出
- ② 商工業機能の充実と支援/起業家の育成/企業誘致の強化
- ③ 農業・農村地域の活性化/森林環境の保全
- ④ 多様な働き方の実現/ワークライフバランスの取れた労働環境への支援

第3章 暮らしづくり

〔福祉、健康、地域活動、いきがい、文化〕

【施策】

- (1) 地域福祉と総合的な生活保障の推進
- (2) 障害者福祉の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 医療体制の充実と健康の増進
- (5) 地域コミュニティと市民活動の活性化
- (6) 文化・スポーツの振興
- (7) 社会教育の推進
- (8) 文化遺産の保存と活用

【施策の方向性】

- ① 総合的な相談支援体制の整備/セーフティネットの安定的運営/子ども・若者育成支援の推進
- ② 障害者・児への支援の充実/合理的配慮の普及・啓発
- ③ 地域包括ケアシステムの構築/将来も安心できる福祉サービスの継続
- ④ 地域医療体制の充実/データを活用した保健事業の推進/生きることの包括的支援/健康危機管理体制の整備
- ⑤ 地域活動の推進/ボランティア・NPO活動の活性化
- ⑥ 市民文化と都市文化の振興/スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興
- ⑦ 公民館の活用/図書館の充実
- ⑧ 文化財の保存/文化財の活用と啓発

第4章 まちづくり

〔安全・安心、環境・衛生、都市基盤〕

【施策】

- (1) 防災対策の充実
- (2) 消防・救急救助体制の充実
- (3) 防犯対策と消費者保護の推進
- (4) 環境の保全
- (5) 生活衛生・環境衛生の向上
- (6) 土地・景観の整備
- (7) 交通基盤の整備と交通安全の確保
- (8) 住環境の向上
- (9) 利水・治水対策の推進

【施策の方向性】

- ① 防災・減災に対する体制の強化/防災・減災に対する意識の向上
- ② 消防活動体制の強化/救急救助体制の充実
- ③ 防犯力の向上/消費者への支援の推進
- ④ 環境保全による地域課題の解決/ごみ減量化と適正処理の推進
- ⑤ 環境美化の推進/生活環境と衛生水準の維持・向上/動物愛護の推進
- ⑥ 計画的な土地利用の推進/奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上
- ⑦ 交通体系の構築/道路整備の推進/交通安全対策の推進
- ⑧ 良好な住環境の形成/公園・緑地の整備
- ⑨ 水道水の安定供給/下水環境の向上/河川・水路の整備

基本姿勢

互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

第5章 しくみづくり

〔協働、行財政運営〕

【施策】

- (1) 市民参画と開かれた市政の推進
- (2) 行財政改革の推進

【施策の方向性】

- ① 市政への市民参画の推進/市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進/協働によるまちづくりの推進
- ② 健全な財政基盤の構築/行政経営の効率化/人材育成と組織力の向上/先進技術を利用した行政サービスの向上

第1章

ひとづくり

(子育て、教育、人権、男女共同)

＜まちの方向性＞

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（１）母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実

～安心して産み育てられるために～

現状と課題

- 乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
- 少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
- 子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。
- 出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
- ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
- 本市の児童虐待相談対応件数はここ 10 年で約 4 倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

施策の方向性

①切れ目のない相談・支援体制の推進

- ・妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。
- ・不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

②妊産婦・乳幼児保健の充実

- ・関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。
- ・出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。

③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

- ・全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む子どもセンターの設置やアウトリーチ型支援※により、子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	2020 年度から調査	100
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	94.8 (2018 年度)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	2.0 (2018 年度)	0

主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画…①②③、奈良市母子保健計画…
①②、奈良市子どもの貧困対策計画…③

※ アウトリーチ型支援：様々な事情により行政機関や子育て支援拠点等と自ら接点を持ちにくい子育て家庭に対し、訪問等により積極的に働きかけを行う支援

<まちの方向性>

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（2）子育て環境の充実

～すべての子どもが健やかに育つために～

現状と課題

- 未婚率の上昇や女性人口の減少等に伴い、出生数はここ 10 年でおおよそ 2 割近く減少し、少子化が進行しています。多くの人が希望する子どもを持つことができるよう、仕事との両立支援など子育てへの不安や負担を取り除くための取組を迅速に進める必要があります。
- 子育てに関するニーズ調査（平成 30 年度）によると、0 歳から 2 歳の子を持つ母親で「就労している」と答えた割合は 58.3%と、5 年前に比べて 15.6 ポイント上昇しており、これを背景に保育ニーズは増加しています。待機児童が発生している地域もあることから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
- 乳幼児期、学齢期における保育及び教育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりが求められています。
- 小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設（バンビーホーム）の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育の提供と保育の質の向上が必要です。
- 少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

①子どもの心豊かな育ちの支援

- ・ 幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方に応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもに関する施策について、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。

②子どもの健全育成の推進

- ・ 学童保育施設（バンビーホーム）において、児童や保護者の多様なニーズに対応するとともに、学齢期における児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、切れ目のない健全な育成を図ります。また、老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を図ることで、児童にとって安全な環境を整えます。

③子育てにやさしい地域づくりの推進

- ・ すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるよう、子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
待機児童数（4 月 1 日）	人	69 (2019 年度)	0
放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数 20 名以下のホーム数	ホーム	21 (2019 年度)	43
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0 (2018 年度)	30.0

主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画…①②③、奈良市幼保再編計画…

①、奈良市教育振興基本計画…②

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（3）学校教育の充実

～未来に生きる力を育むために～

現状と課題

- 予測困難な時代において、子どもたちには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、また I C T 環境の整備が不可欠です。
- 社会の変化に対応した教育活動として、A I 等を活用した学力データ分析を用いて子どもたちの学習状況を把握するなどし、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。
- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
- 建築後 30 年以上経過した学校施設が全体の 8 割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。
- 子どもたちが集団活動を通して充実した学びを受けられる学習環境を整えていますが、少子高齢化に伴う子どもの人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら学校規模適正化を進める必要があります。

施策の方向性

①学力の向上

- ・テスト結果などのデータを活用することで、Society5.0における学びの在り方の変革に伴う、子ども一人ひとりの習熟度に応じた個別に最適化された学びを提供します。
- ・子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

②奈良らしい教育の推進

- ・世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。

③学習環境の充実

- ・学校施設等において、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・教育用コンピュータを児童生徒一人に1台整備し、個別に最適化された学びの実現を目指します。
- ・子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年度)
主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	2021年度から 調査	90.0
長寿命化改修実施棟数	棟	0 (2019年度)	2020年度に 設定
トイレの洋式化率	%	34.3 (2019年度)	2020年度に 設定

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、学校教育情報化推進計画…③、奈良市学校図書館ガイドライン…③、奈良市食育推進計画…③

<まちの方向性>

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（４）教育支援体制の充実

～子どもの学びを支えるために～

現状と課題

- 保護者、児童生徒及び教員等から、教育心理及び特別支援教育に関して多数の相談が寄せられていることから、教育相談及び支援に対するニーズは今後も高いまま推移すると考えられます。
- 支援を必要とする児童生徒の自立を促すため、指導及び支援を行う保護者、児童生徒及び教員に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し相談や支援の体制整備を行っています。今後更なる校内支援体制を強化するとともに、関係機関と連携し、切れ目なく支援を行うことが求められています。
- 学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校だけでは課題の解決が難しい時代となっています。そのため、地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりを進めていますが、今後も様々な課題の解決に向け、地域との更なる連携が必要です。
- 教員に求められる期待や役割、課題への対応や業務などが拡大し、教員の負担が大きくなっていることから、統合型校務支援システムを導入するなど、学校の業務の見直しを推進し、また、授業の質の向上や効率化を図るため、教育活動のあらゆる場面でＩＣＴを活用できるよう教員に対する指導、支援を行う必要があります。

施策の方向性

①児童・生徒の支援体制の強化

- ・不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ＩＣＴを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。
- ・教育と福祉の協力体制の充実を図り、インクルーシブ教育※¹を推進します。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。
- ・外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ＩＣＴや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。

②地域と学校の協働による取組の推進

- ・地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクール※²と地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

③教職員への支援体制の充実

- ・学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年度)
通級指導教室※ ³ において指導を受けている児童生徒数	人	292 (2019年度)	480
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	91,014 (2018年度)	91,500
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	30.0 (2014年度)	40.0

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③

※¹ インクルーシブ教育：障害のある者となない者がともに学ぶ仕組みのこと。できる限り、障害のある児童生徒が障害のない児童生徒とともに教育を受けられるように配慮することが求められている。

※² コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置した学校のことであり、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組みのこと。

※³ 通級指導教室：通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を受ける指導形態のこと。

<まちの方向性>

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（５）人権と平和の尊重

～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

現状と課題

- 人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報通信手段の多様化による社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切な対応が求められています。
- 誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。
- 戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
- 人権にかかわる課題が多様化していることから、教員研修を充実させるとともに、児童生徒の自尊感情や規範意識、コミュニケーション能力を体験的な活動を通じて高めることを目指した人権教育の充実を図る必要があります。
- SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組む必要があります。

施策の方向性

①人権啓発活動の推進

- ・市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティ※¹を推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、LGBTQ※²など性的マイノリティを取り巻く社会環境の整備やインターネット上での誹謗中傷、差別書き込みなどの新たな人権課題にも取り組みます。
- ・戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。

②人権教育の推進

- ・教員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。
- ・学校生活をはじめ日常生活において、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速さを旨とした対応の充実や、問題を抱える子ども一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年度)
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,406 (2018年度)	1,600
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	92.3 (2019年度)	100.0
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	2021年度から調査	100.0

主な関係個別計画：奈良市人権文化推進計画…①、奈良市人権教育推進についての指針…
②、奈良市教育振興基本計画…②

※1 ダイバーシティ：多様性

※2 LGBTQ：L（レズビアン）…同性を好きになる女性 G（ゲイ）…同性を好きになる男性 B（バイセクシュアル）…異性も同性も好きになる人 T（トランスジェンダー）…心と体の性に不一致を感じる人 Q（クエスチョニング）…自分の性別がわからない、男性・女性でないと感じる人

<まちの方向性>

I 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

（6）男女共同参画社会の実現

～性別にとらわれず活躍できるように～

現状と課題

- 「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識は、これまで根強いものがありましたが、年々その意識は変化してきています。しかし、男性と女性ではその意識に差があり、性別による役割にとらわれている男性の割合は依然として高い状況です。誰もが自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような社会の実現が求められています。
- 配偶者等からの暴力（DV）が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされており、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題となっています。
- 女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事を取り巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
- 男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるように、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。

施策の方向性

①男女共同参画の推進

- ・ 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。
- ・ 重大な人権侵害である配偶者等からの暴力（DV）における被害者支援のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。

②女性活躍の推進

- ・ あらゆる分野において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。
- ・ 市役所では、性別を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	71.5 (2019 年度)	75.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	33.8 (2019 年度)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	30.9 (2019 年度)	40.0

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、奈良市女性活躍推進計画…①②、奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画…①、奈良市女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプラン…②

第2章

しごとづくり

(観光、産業・労働)

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（１）観光・交流の促進

～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

現状と課題

- 本市は、世界遺産をはじめとした歴史的・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
- 奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、市単独で施策を展開するのではなく、県や他市町村をはじめ関係機関や民間団体と連携し、周遊につなげる施策を展開する必要があります。
- 国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望まれます。
- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
- 本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民による伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体等、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化が求められています。
- 農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

施策の方向性

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

- ・奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。
- ・市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマ・ストーリーでつなげることにより、観光客に周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。
- ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化※といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルデザインを推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

②都市間・地域間交流の活性化

- ・国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

③地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- ・奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、地域固有の歴史文化を生かした活動に対して情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。
- ・豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。

※ ピクトグラム化：物事を簡単な絵文字や図柄で表すことで、文字や会話によるコミュニケーションの困難な人が正しく理解できるようにすること。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
観光入込客数（うち外国人）	万人	1,703 (265) (2018 年)	2,000 (400)
宿泊客数（うち外国人）	万人泊	174 (32) (2018 年)	250 (80)
観光消費額（うち外国人観光消費額）	億円	1,208 (273) (2018 年)	1,600 (450)
東部地域への来訪者数	人	403,268 (2018 年度)	450,000

主な関係個別計画：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画…①、新奈良町にぎわい構
想…③、奈良市「さとやま民泊」推進計画…③

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（2）商工・サービス業の活性化

～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

現状と課題

- 本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、産業構造も小売業や金融業、医療分野の付加価値額が大きく、均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
- 古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓等に課題があります。
- 本市を含むエリア※の開業率は、全国平均よりもやや高い５％台（厚生労働省「雇用保険事業年報」）で推移していますが、更に、国が目指す欧米並みの開業率１０％台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出したり、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります
- 本市の平成 30 年度決算における市税の構成からみると、個人市民税の割合は 43.5%と大きく占めている一方で、法人市民税 6.7%、事業所税 1.9%などと主に企業が負担することになる税の割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられない中で、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。

※ 本市を含むエリア：奈良市・生駒市・天理市・山辺郡

施策の方向性

①商工業の充実と支援

- ・市内の事業者へ奈良の地域素材を生かした新商品・新サービスの展開を促し活性化を図るため、商工会議所等とも連携して、民間の主導により、必要な支援ができる体制づくりを目指します。
- ・市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や顧客・需要の増加を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。
- ・奈良の地域や文化を表象する伝統工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、ジェトロ奈良貿易センターと連携し、国外にも発信していきます。

②起業家の育成

- ・創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、創業した起業家に対し、更なる成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈を基に、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。
- ・地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。

③企業誘致の強化

- ・関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報収集力を強化するとともに、税制の優遇措置や工場立地法等の規制緩和等を取り入れた積極的な企業誘致に取り組みます。
- ・名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、企業の研究・開発部門や情報・物流部門等の更なる企業の立地を促進します。
- ・ＪＲ新駅及び京奈和自動車（仮称）奈良インターチェンジの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節機能を生かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
製造品出荷額等※	億円	2,075 (2018 年)	2,400 (2025 年)
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	142 (2018 年度)	160
企業誘致件数（累計）	件	0 (2019 年度)	5

主な関係個別計画：奈良市創業支援等事業計画…②

※ 製造品出荷額等：1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計（経済産業省「工業統計調査」）

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（3）農林業の振興

～地域資源をより生かすために～

現状と課題

- 農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来することが懸念されています。地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集团的営農化等への推進が必要です。
- 高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
- 鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、更には森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
- 食の安全・安心等に対する関心が高まっており、消費者と生産者との間で顔の見える関係を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
- 森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されています。

施策の方向性

①農業・農村地域の活性化

- ・農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化、農業者・地域住民・自治会・農業者団体等による農村地域の多面的機能※の維持を支援します。また、有害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。
- ・高性能な機械・施設の導入による生産コストの削減、農産物加工手法の転換等による高付加価値化及び担い手に対する農地の集約化による経営規模の拡大など、農産物の市場に応じた対策を講じ、農業所得の向上に努め、新規就農者をはじめとする担い手の確保を図ります。
- ・農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業を推進します。

②森林環境の保全

- ・森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能など、様々な公益的機能の維持及び増進を図ります。
- ・台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するため、森林の整備を進め、森林環境の保全を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
認定農業者数（新規就農者数を含む）	人	133 (2019 年度)	140
森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	0 (2019 年度)	5,661

主な関係個別計画：農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想…①、奈良農業振興地域整備計画…①、奈良市食育推進計画…①

※ 農村地域の多面的機能：農業・農村が担っている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の役割

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

（４）雇用・労働環境の充実

～自分らしい働き方ができるために～

現状と課題

- 本市の県外就業率は、最近の国勢調査によると、35.7%（平成 22 年）から 34.0%（平成 27 年）と減少傾向にありますが、大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質を持っていることから、全国平均の 9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
- 本市の女性の就業率は、未婚率の上昇や共働き世帯の増加などにより、年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とはいえない状況です。
- 人生 100 年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
- 性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

施策の方向性

①多様な働き方の実現

- ・女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。
- ・障害のある人が障害のない人と同様に、その能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。
- ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、（公社）シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

- ・企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に捉われない、多様な人材が自分らしく働ける機会の拡大に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
既婚女性（15～64 歳）の就業率	%	56.4 (2015 年度)	65.0
（公社）奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	71.3 (2018 年度)	75.0
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	9 (2019 年度)	30

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、奈良市女性活躍推進計画…①②

第3章

くらしづくり

(福祉、健康、地域活動、
いきがい、文化)

＜まちの方向性＞

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（１）地域福祉と総合的な生活保障の推進

～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

- 高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念されます。
- 認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。そのなかで新たな地域活動を円滑に進めるためには、担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療水準が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
- 資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
- 中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

①総合的な相談支援体制の整備

- ・様々な福祉課題を解決し、高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現し、福祉ニーズにきめ細かに対応するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、地域の身近な場所での総合的な相談窓口の整備を行います。

②セーフティーネットの安定的運営

- ・高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれる中、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。
- ・生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図ります。
- ・生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。

③子ども・若者育成支援の推進

- ・様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。
- ・ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置・就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (2019 年度)	6
生活困窮などの新規相談件数	件	350 (2019 年度)	500
若者自立支援ワーカー養成数	人	0 (2019 年度)	250

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①、奈良市バリアフリー基本構想…①、奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン…①、奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画…②

<まちの方向性>

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（2）障害者福祉の充実

～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

- 本市の障害者手帳保持者は、2015年（平成27年）の約19,000人から、2019年（令和元年）は約20,500人と増加しており、障害の種別によって課題も異なります。それぞれの状況に応じた福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
- 障害者の重度化や高齢化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要がある、これまでも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
- 障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。
- 障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていけるよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要です。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

①障害者・児への支援の充実

- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。
- ・ 65 歳になって、介護保険サービスを利用する時に、使い慣れた障害福祉サービス事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。
- ・ 障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。

②合理的配慮^{※1}の普及・啓発

- ・ 障害者が地域で安心して生活が営めるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。
- ・ 障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口での I C Tを活用した意思疎通の支援整備を進めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
相談支援事業所設置	箇所	8 (2019 年)	10
共生型のサービス（通所系） ^{※2} 事業所の整備	箇所	4 (2019 年)	30
I C Tを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0 (2019 年度)	市役所 全窓口

主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画…①②、奈良市障害福祉計画…①②

※1 合理的配慮：社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている意思が障害者から伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。

※2 共生型のサービス：障害福祉サービスの指定を持つ事業所が、介護保険サービスの指定を受けることで、65 歳になった障害者が、引続き同じ事業所でサービスを利用できるようにした制度

<まちの方向性>

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（3）高齢者福祉の充実

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
- 地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
- 本市の認知症高齢者数^{※1}は、2014年（平成26年）の約15,000人から2019年（令和元年）は約17,900人と、5年間で約2割増加しており、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
- 平均寿命が延びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴う介護費用が増大するなか、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。

※1 認知症高齢者数：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（厚生労働省）をもとにした推計

施策の方向性

①地域包括ケアシステムの構築

- ・将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。
- ・地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

②将来も安心できる福祉サービスの継続

- ・高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにすることで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
認知症カフェ実施拠点数（累計）	箇所	15 (2018 年度)	50
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	人	20,807 (2018 年度)	50,000
住民主体の通いの場（介護予防教室）実施地域数	地域	12 (2019 年度)	46
要介護期間 ^{※2} （65 歳平均余命 ^{※3} と 65 歳平均自立期間 ^{※4} の差）	年	男 1.83 女 3.62 (2016 年)	男 1.57 女 3.29

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①②、奈良市老人福祉計画…①②、介護保険事業計画…①②

※2 要介護期間：65 歳の方が日常的に介護を要する期間

※3 65 歳平均余命：65 歳の方がその後何年生きられるかという期間

※4 65 歳平均自立期間：65 歳の方が日常的に介護を要せず自立した生活ができる（要介護 1 まで）期間

＜まちの方向性＞

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（４）医療体制の充実と健康の増進

～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

- 急速に高齢化が進み、悪性新生物（がん）や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第１位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実ににつなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
- 結核をはじめ様々な輸入感染症や、新型インフルエンザ等の新興感染症の発生が危惧されることから、それらに備えた健康危機対策が必要です。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

①地域医療体制の充実

- ・地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。
- ・市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図り、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。
- ・東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。
- ・休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。
- ・市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。

②データを活用した保健事業の推進

- ・医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

③生きることの包括的支援

- ・自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

④健康危機管理体制の整備

- ・新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制の整備や、結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。

- ・社会や地域の情勢に応じて食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合（患者紹介率※）	%	55.9 (2018 年度)	60.0
大腸がん検診の精密検査受診率（40～69 歳）	%	74.2 (2017 年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10 万対	14.2 (2018 年)	10.6 以下
結核新登録患者罹患率	人口 10 万対	16.7 (2018 年)	12.8

主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画…②、奈良市 21 健康づくり計画…②、いのち支える奈良市自殺対策計画…③、奈良市配偶者等の暴力の防止に及び被害者支援基本計画…③、奈良市地域福祉計画…③、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン…③、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画…④、奈良市食品衛生監視指導計画…④

※ 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す。

<まちの方向性>

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（５）地域コミュニティと市民活動の活性化

～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

- ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、2015年度（平成27年度）に77.6%であった自治会加入率は、2019年度（令和元年度）に71.4%と年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりが必要です。
- 地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。
- 多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人になりたい人とをマッチングする仕組みを構築し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

①地域活動の推進

- ・近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高める必要があります。コミュニティビジネス※の取組を推進するなど、地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

②ボランティア・NPO活動の活性化

- ・地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行うなど、市民活動の展開を支援します。
- ・奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや、活動の促進を図ります。また、ボランティア活動が市民の生きがいとなり、地域の活性化につながるよう支援します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
地域自治協議会認定数	団体	11 (2019 年度)	30
ボランティアポイント参加者数	人	10,545 (2018 年度)	14,000

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…①②、奈良市
もてなしのまちづくり推進行動計画…②

※ コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（6）文化・スポーツの振興

～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

- 文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」（2019年（平成31年）3月・文化庁）によると、過去1年間、文化芸術イベントの鑑賞がなかった人の割合が46.1%と高くなっており、また、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。市民の誰もが文化に触れられる機会を提供することができるよう、多様化する市民のニーズに対応しながら、市民文化の振興を図る必要があります。
- 本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを展開していくことが必要です。
- 運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、高齢者人口の増加に対応しつつ、子どもや障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
- 既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
- 市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

施策の方向性

①市民文化と都市文化の振興

- ・市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。
- ・都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。文化芸術団体や民間事業者等との協働のもと、他分野とも連携し、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。

②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

- ・市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、スポーツ活動が活性化することにより、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指します。
- ・健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、アダプテッド・スポーツ※や競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。
- ・トップスポーツの魅力を生かした地域への情報発信やスポーツイベントの受入体制の強化などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
市立文化施設の利用者数	人	669, 125 (2018 年度)	740, 400
市営スポーツ施設等利用者数	人	1, 410, 065 (2018 年度)	1, 778, 000

主な関係個別計画：奈良市文化振興計画…①、奈良市スポーツ推進計画…②

※ アダプテッド・スポーツ：障害者、高齢者、子ども、女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション

＜まちの方向性＞

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（7）社会教育の推進

～学ぶよろこびを感じられるために～

現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立化した家庭の増加が懸念される中、公民館等の社会教育施設で様々な事業を実施することで、家庭の親子の育ちを支えるとともに、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に関わる活動を支援する必要があります。
- 公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用が少ない状況です。家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習の場を公民館等で提供することで、地域住民や多世代の利用者の増加を図る必要があります。
- 図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫や電子図書館の構築などを図る必要があります。
- 子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

①公民館の活用

- ・子どもや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。公民館を中心に、学びを通して地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成することを目指します。
- ・若者から高齢者まで幅広い世代にとって、公民館が、いつでも気軽に利用でき、また体験活動や交流を通じて、子どもから大人まで幅広い世代や地域の交流につながるような市民の拠点となることを目指します。

②図書館の充実

- ・誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館などＩＴ技術の活用を通じて、より良いサービスを提供します。
- ・子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	149 (2018 年度)	177
図書館利用登録者数	人	71,652 (2018 年度)	76,900
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	501,872 (2018 年度)	538,100

主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画…①②、子ども読書活動推進計画…②

<まちの方向性>

Ⅲ誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（8）文化遺産の保存と活用

～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

- 貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
- 出土遺物や古文書、民具等の埋蔵文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保していく必要があります。
- 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
- 国内外から幅広い観光客が訪れており、特に海外からの観光客は年々増加しています。そのため、外国人観光客に対して重要な文化観光資源である文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

施策の方向性

①文化財の保存

- ・市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- ・出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。

②文化財の活用と啓発

- ・市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- ・文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,141 (2018 年度)	1,193
文化財説明板の多言語化率	%	51.3 (2018 年度)	100.0
普及活用事業への参加者数	人	41,017 (2018 年度)	44,000

主な関係個別計画：世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画…①②、史跡大安寺旧境内保存活用計画…①②

第4章 まちづくり

(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（１）防災対策の充実

～災害から身を守るために～

現状と課題

- 激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、P D C Aサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制を充実させる必要があります。
- 本市のみでの災害対応には限界があり、国・県はもとより、近隣市町村・中核市をはじめとした災害時相互応援協定締結自治体等、地域自治協議会・自治会、自主防災・防犯組織、防災関係機関、民間事業者等幅広い関係機関・団体との連携を強化していく必要があります。
- 災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図る必要があります。
- 大規模災害発生時には多数の避難者の発生が想定されることから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備が必要です。
- 避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせた、実地的な災害情報の収集及び伝達体制を整備する必要があります。
- 市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう防災意識の高揚を図り、住民・地域主体の取組により、防災・減災意識の高い社会の構築を目標に、地域防災力を向上させる必要があります。

施策の方向性

①防災・減災に対する体制の強化

- ・ 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート※、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

②防災・減災に対する意識の向上

- ・ 地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
災害による死者数（災害関連死を含む）	人	2 (1961 年度)	0
災害用備蓄食糧数	食	132,060 (2019 年度)	151,000
防災訓練・防災講話等参加率	%	5.1 (2018 年度)	14.7

主な関係個別計画：奈良市地域防災計画…①②、奈良市国土強靱化地域計画…①②、奈良市業務継続計画…①、奈良市災害時受援計画…①、奈良市国民保護計画…①②

※ ハード・ソフト・ハート：建物の耐震化や避難環境の整備などの「ハード」、地域防災計画の充実や防災訓練などの「ソフト」に、市民や市職員の防災・減災意識としての「ハート」を加えた、総合的な組合せの一つ

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（２）消防・救急救助体制の充実

～命や財産を守るために～

現状と課題

- 風水害や地震等による災害の大規模化、激甚化等により消防への迅速的確な対応が求められる中、文化財を含む木造建築物密集地等の防御計画の策定、消防職員の資質向上に努め、消防施設や装備等の計画的な整備、充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。
- 地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、幅広い役割が求められますが、団員の高齢化や地域活動に参加する住民が減っていることにより人材確保に苦慮しており、大学や事業所等の協力を得て団員確保が求められています。
- 電化製品などの防火安全性能の向上等により火災件数は減少傾向にありますが、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。
- 高齢化の進行や疾病構造の変化により、救急需要の増加が見込まれるため、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置が重要となる中、応急手当普及啓発などの取組を積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。
- 救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用等により、延伸防止を図る必要があります。

施策の方向性

①消防活動体制の強化

- ・火災をはじめ、地震、豪雨などの各種災害から市民の命や財産を守るため、消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等を計画的に整備するとともに、知識、技術向上の為の教育を行うことにより、総合的な消防体制の強化を目指します。
- ・世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るため、文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。
- ・消防団や女性防災クラブ等との協働により防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備え心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を目指します。
- ・季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体等を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。

②救急救助体制の充実

- ・応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指し、より救命効果を高めるために心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指します。
- ・救急車を有効に活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。
- ・多数傷病者発生事故、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
年間出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）	件	2.7 (2018 年)	2.3
救急現場における市民応急手当（心肺蘇生） 実施率	%	44.1 (2018 年度)	56.1

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（３）防犯対策と消費者保護の推進

～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

現状と課題

- 特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を巧妙化・複雑化する犯罪から守るため、防犯教室の充実や、積極的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
- 本市における犯罪の特徴から、特殊詐欺及び空き巣等の侵入窃盗の抑止が特に必要です。
- 少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。
- 街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察力を補う防犯カメラの更なる設置など、犯罪の起きにくい環境づくりが必要です。
- 不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報を配信する、なら子どもサポートネットにおいて登録者数が十分でないことから、登録者数の増加を図るとともに、迅速かつ的確な情報配信をしていくことが重要です。
- 消費生活に関して、悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
- 近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差が拡大しています。情報通信や金融・住宅関連等の分野で、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
- 令和４年に予定される成年年齢の引き下げにより、これまで以上に社会経験の少ない若者が新成人となります。新成人は親の同意を得なくても、自分の意思で契約を行えるため、親の同意を得ていない契約の一方的な取り消しができなくなります。今後、若者が新成人を狙う悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれないよう、適切な情報を発信する必要があります。

施策の方向性

①防犯力の向上

- ・ 自主防犯意識を喚起するための啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。
- ・ 子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、ＩＴを活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組を推進します。

②消費者への支援の推進

- ・ 消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等により早期に解決できるよう、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
刑法犯認知件数	件／千人	5.5 (2019 年)	5.0
街頭防犯カメラ設置台数（累計）	台	261 (2019 年度)	500
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	2021 年度から 調査	100.0
消費生活に関する相談件数	件	2,454 (2018 年度)	2,300

主な関係個別計画：奈良市危機管理指針…①、奈良市安全安心まちづくり基本計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（４）環境の保全

～環境と生活の調和を保つために～

現状と課題

- 世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、パリ協定※の目標達成が各国に求められていますが、経済や社会の発展とどのように協調するかが大きな課題となっています。経済活動や地域社会の活性化と、気候変動対策を両立させることが必須であるとともに、さらに踏み込んだ温室効果ガスの削減や、異常気象による災害対応も見越した適応策がまだまだ不十分です。
- 事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されます。そのために、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えけるとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
- 本市の１日一人あたりのごみ排出量については、全国平均と比べて少ないレベルにあり、家庭系ごみの減量化のため市民団体と協働して、市民向け啓発活動を実施していますが大幅な減少にはつながっていません。市民にとって身近であるごみに関する関心を高め、更なる減量につなげるための取組が必要です。一方で、事業系ごみについては、排出事業者及び許可業者に対する搬入指導により大幅な減量を進めることができましたが、引き続き指導・啓発を継続する必要があります。
- 環境清美工場の焼却炉は竣工後 30 数年経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るため、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ化処理等の手法により、再資源化によるごみ処理量の削減に取り組んでいますが、これらのリサイクル量は頭打ちになっています。
- 廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。
- ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの削減を図る必要があります。
- 産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。

施策の方向性

①環境保全による地域課題の解決

- ・太陽光発電などでエネルギーを生み出し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進など、地域内の温室効果ガスの更なる削減を目指します。
- ・地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。
- ・大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

②ごみ減量化と適正処理の推進

- ・循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。
- ・廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。
- ・環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、ごみ処理施設（新クリーンセンター）の整備を図ります。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。
- ・産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
市域の温室効果ガス排出量	千 t-CO2	1,911 (2018 年度)	1,645
1 日一人あたりごみ排出量	g	688 (2018 年度)	590

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①②、奈良市地球温暖化対策地域実行計画…①、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画…①、奈良市環境教育基本方針…①、奈良市分別収集計画…②、奈良市一般廃棄物処理基本計画…②

※ パリ協定：2015 年（平成 27 年）12 月、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された 2020 年以降の地球温暖化対策に関する国際的な法的枠組み。産業革命前からの平均気温上昇を 2℃未満（1.5℃に抑える努力を追求）に抑えるといった長期目標が定められている。

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（５）生活衛生・環境衛生の向上

～身近な環境を清潔に保つために～

現状と課題

- ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
- ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
- 不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
- 日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場）は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
- 市設墓地（霊苑）については、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。
- 動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。

施策の方向性

①環境美化の推進

- ・地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報などにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。
- ・ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。

②生活環境と衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、営業者に対し生活衛生の知識の普及啓発に努めます。
- ・市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。

③動物愛護の推進

- ・犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むほか、動物の愛護と終生飼養など適正な飼養の啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	2,250 (2018 年度)	2,500
生活衛生関係施設監視件数	件	349 (2018 年度)	359
保護犬・猫の譲渡率	%	70.5 (2018 年度)	81.0

主な関係個別計画：環境基本計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（6）土地・景観の整備

～まちの価値をより高めるために～

現状と課題

- 人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
- 計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることが求められています。
- 宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
- 八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジとＪＲ関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりが求められています。
- 土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
- 古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除却を行うことが望まれます。
- 奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

施策の方向性

①計画的な土地利用の推進

- ・持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
- ・八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを目指します。
- ・地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。

②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

- ・市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
- ・地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
市街地（D I D※）における地籍調査の進捗率 (対象面積 45.7 ㎢)	%	17.9 (2018 年度)	26.9
景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49 (2018 年度)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	14 (2019 年度)	34

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、(仮称)奈良市立地適正化計画…

①、(仮称)奈良市市街地地域地籍調査事業計画…①、奈良市景観計画…②、歴史的風致維持向上計画…②、新奈良町にぎわい構想…②

※ D I D：人口集中地区（Densely Inhabited District）の略語。国勢調査において設定される人口密度が1haあたり40人以上、人口5,000人以上の地域のこと、実質的な都市地域を指す。対象面積（45.7 ㎢）は2015年（平成27年）国勢調査の値

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（７）交通基盤の整備と交通安全の確保

～自由で安全に出かけられるために～

現状と課題

- 中心市街地では、観光シーズンを中心に発生する交通渋滞により市民生活に影響が出ており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。住宅地では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴いニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
- 近鉄大和西大寺駅付近では鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し、課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
- 東部・月ヶ瀬・都祁地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
- 都市計画道路の整備率は依然低い水準にあり、市街地において慢性的な渋滞が発生しています。また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で修繕する時期を同時に迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。
- 歩道上にある電柱は、歩行者や車いす利用者の通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上にもつながることから、無電柱化を推進していく必要があります。
- 近年多く発生している高齢者による自動車事故の減少を図るとともに、子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携し、交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発を強化する取組が必要です。
- 安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。
- 学校・地域・PTAが協力して抽出した通学路における危険箇所に対して安全対策を図る必要があります、関係機関と連携して合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に向けた取組を推進する必要があります。

施策の方向性

①交通体系の構築

- ・交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。
- ・市内にリニア中央新幹線の新駅が設置されるよう、市民の機運を高め、官民一体となって誘致を進めます。

②道路整備の推進

- ・社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。
- ・市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。
- ・自然災害による電柱の倒壊防止や、安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心とした良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につなげることを目的に、無電柱化を推進します。

③交通安全対策の推進

- ・交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。
- ・交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
マイカー通勤者 40%未満の事業所割合	%	77 (2019 年度)	90
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率 (対象箇所 83 箇所)	%	16.9 (2018 年度)	80.7
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485 (2018 年度)	4,485
交通事故死者数	人	9 (2019 年)	限りなくゼロに 近づける (5 人以下を 目指す)
交通安全教室開催率 (市内の小中学校・園)	%	53.0 (2018 年度)	100.0
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危 険箇所対策率	%	83.0 (2017 年度)	90.0

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、(仮称) 奈良市総合交通戦略…
 ①、奈良中心市街地公共交通総合連携計画…①、奈良市橋梁長寿命化
 修繕計画…②、(仮称) 奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画…②、
 (仮称) 奈良市トンネル長寿命化修繕計画…②、(仮称) 奈良市門型
 標識長寿命化修繕計画…②、(仮称) 奈良市大型カルバート長寿命化
 修繕計画…②、奈良市無電柱化推進計画…②、奈良市交通安全計画…
 ③、奈良市通学路交通安全プログラム…③

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（８）住環境の向上

～住み続けたいと思えるために～

現状と課題

- 高齢化や人口減少などにより、管理不全な状態で放置された空き家等が発生しており、防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者等による適正管理や利活用の促進が課題となっています。また、町家の利活用には多大な修理費用が必要となる場合があり、資本力のある事業者による利活用促進のため、早急に物件の掘り起こしと周知が必要です。
- 地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、ライフスタイルの多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
- 歴史的町並みを形成する木造建築物を含め、耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
- 市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。
- 遊具等が老朽化した公園が増加し、公園に対する市民ニーズも多様化していることから、施設の充実を図るとともに、利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、維持管理においては、高齢化などを背景にボランティアの担い手不足が進んでいるため、様々な世代の参加が求められています。

施策の方向性

①良好な住環境の形成

- ・近年増加する民間の空き家等の適正管理や伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
- ・環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに、住宅と福祉の連携を強化します。
- ・「奈良市耐震改修促進計画」を見直すとともに、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。
- ・市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。

②公園・緑地の整備

- ・グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
特定空家等の除却件数（累計）	戸	27 (2018 年度)	41
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数（累計）	戸	76 (2018 年度)	120
グリーンサポート制度による公園管理率	%	23.9 (2018 年度)	30.9

主な関係個別計画：奈良市住生活基本計画…①、奈良市空家等対策計画…①、奈良市耐震改修促進計画…①、奈良市営住宅ストック総合活用計画…①、奈良市公営住宅等長寿命化計画…①

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

（９）利水・治水対策の推進

～安全で安心な水環境を実現するために～

現状と課題

- 昭和 30 年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
- 配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出すおそれがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、2006 年度（平成 18 年度）から布設替事業を実施しています。
- 1951 年（昭和 26 年）から下水道事業に着手し、普及率は 2018 年度（平成 30 年度）には 91.3%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
- 本市には佐保川、秋篠川、岩井川など県が所管する 25 本の一級河川と、本市が管轄する 13 本の準用河川、252 本の普通河川、11 路線の都市下水路、約 7,500 本の法定外公共物（水路）がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
- 水利状況を考慮し、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川づくりが求められています。
- 河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川整備が求められています。

施策の方向性

①水道水の安定供給

- ・市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない水道を、いつでも安全で安心して飲める水質で安定供給を続けるため、計画的に浄水場や管路等の施設更新を行い、災害時にも強靱なライフラインとして維持し、将来にわたり市民から喜ばれる水道を目指します。

②下水環境の向上

- ・下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。

③河川・水路の整備

- ・浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。
- ・雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。
- ・主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した川づくりに取り組みます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
水道老朽配水管の更新（耐震化）率（対象延長 74 k m）	%	7.0 (2018 年度)	49.6
鉛給水管の解消率（対象件数 27,040 件）	%	37.0 (2018 年度)	61.3
下水道重要管路の健全率（対象延長 238.3 k m）	%	39.4 (2018 年度)	60.4
河川改修施工延長（対象延長 7,664m）	m	2,615 (2018 年度)	5,500

主な関係個別計画：奈良市水道事業中長期計画…①、鉛給水管布設替実施計画…①

第5章

しくみづくり

(協働、行財政運営)

<基本姿勢>

互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまち

5 しくみづくり（協働、行財政運営）

（１）市民参画と開かれた市政の推進

～まちのことが自分ごとになるために～

現状と課題

- 市民生活が多様化し、また各種手続や制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
- 市政への市民参画を進めるためには、条例や計画の策定などに際して、各段階で情報を公開し市民の意見を募る必要があります。
- 市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報を適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
- 社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきました。
- 大学には、これまでの研究や教育を通して蓄積した貴重な知的財産があります。この財産をまちづくりや地域課題の解決に活用するとともに、学生への教育効果を高め、これからの社会を担う人材を育成することが求められています。
- 情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代ごとのニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行う必要があります。
- 本市では、30歳代の転出超過は改善しているものの、20歳代の転出超過が続いています。本市で生まれ育った若者が地域コミュニティ活動に関わるきっかけを提供するなど、本市に愛着を感じる市民の割合を増やす取組を促進する必要があります。

施策の方向性

①市政への市民参画の推進

- ・複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、ホームページ、電子メール、SNS、手紙の活用等により幅広く市民の意見や提言をいただくとともに、条例、計画等の策定段階で市民からの意見募集や地域などにおける意見交換を行うなど、市民参画を進めます。
- ・市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進します。
- ・個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報^{※1}を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。

②協働によるまちづくりの推進

- ・市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった多様な主体とともにまちづくりを進めるため、事業の共催や地域による施設管理など、様々な手法により協働によるまちづくりの展開を図ります。
- ・地域の課題に対する認識を共有し、地域と行政が協働して解決に向けて考えるために意見交換の場を設け、住みよいまちづくりの実現を目指します。
- ・大学との相互の人的・知的資源の交流と活用を図り、大学教育の地域社会への展開に協力するとともに、多様な課題の解決や政策立案に生かすため、更なる連携協力を進めます。

③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

- ・市民の地域社会に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。
- ・市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。
- ・転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRします。

※1 特定個人情報：社会保障、税、災害対策の分野で活用される、全ての人に付される固有の番号であるマイナンバーを含む個人情報

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数	件	96 (2018 年度)	110
大学との連携事業件数	件	39 (2019 年度)	50
市公式 SNS (Facebook・Twitter) フォロワー 数	件	10,375 (2018 年度)	12,000
地域ブランド調査※2「居留意欲度」の順位	位	57 (2019 年度)	20

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…②

※2 地域ブランド調査：株式会社ブランド総合研究所が毎年約 30,000 人への調査により、全国 1,000 市町村及び 47 都道府県を対象とした、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもので、令和元年度で 14 回目となる。

＜基本姿勢＞

互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまち

5 しくみづくり（協働、行財政運営）

（２）行財政改革の推進

～持続可能な行財政運営のために～

現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により市税等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため、外郭団体の統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
- 本市が保有する公共施設等については、将来負担を考えると現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の必要性を十分検討していくことが必要です。
- まちづくりを進めていくうえでは、本市だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
- 高度化、多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応できるよう常に業務改善に取り組むとともに、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、計画的な人材育成や職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
- I C T技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。
- スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5 Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化する中、行政手続の電子化等を進め、ニーズに対応することが求められます。
- 安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。

施策の方向性

①健全な財政基盤の構築

- ・市民の目線や感覚、コスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収や受益者負担の適正化などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
- ・職員定数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。

②行財政運営の効率化

- ・新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- ・市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設を中心に市が保有する施設の適正管理や統廃合等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。
- ・同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組みます。

③人材育成と組織力の向上

- ・時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、中長期的な視野を持って行動できる多様な人材を採用します。
- ・階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。
- ・限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーション※¹を行い、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。

④先進技術を利用した行政サービスの向上

- ・行政の事務や業務運用の効率化・高度化を目指し、新たな情報通信、A I（人工知能）、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化※²を推進します。
- ・先進技術の導入を進めるとともにそれらの変化に対応した情報セキュリティ対策に取り組みます。

※1 ジョブローテーション：職員個人の適性を見極めや様々な視点による仕事の遂行といった職員の能力開発を目的として、定期的な職場の異動や職務の変更を行うこと。

※2 クラウド化：自庁内に設置、運用している情報システムをネットワークを通じて外部の事業者の情報システムサービスを利用することで、管理コストの削減やセキュリティ環境向上、運用の安定等を図る仕組みのこと

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025 年度)
経常収支比率	%	100.8 (2018 年度)	98.0
将来負担比率	%	153.0 (2018 年度)	140.0
市債残高（一般会計、特別会計、公営企業会計）	億円	2,638 (2018 年度)	2,500
指定管理者を公募している施設数（4 月 1 日現在）	施設	51 (2019 年度)	72
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	76.3 (2019 年度)	80.0
先進技術を利用した施策の目標達成率 （「奈良市 I C T 活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率）	%	0 (2019 年度)	95.0

主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目…①②、奈良市公共施設等総合管理計画…②、奈良市定員適正化計画…③、奈良市 I C T 活用計画…④

